

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
高岡短期大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

高岡短期大学

所在地

富山県高岡市二上町180番地

役員状況

西頭徳三(高岡短期大学長)(平成16年4月1日～)

理事数 3(常勤2,非常勤1)

監事数 2(非常勤)

学科等の構成

学科

産業造形学科

産業デザイン学科

地域ビジネス学科

専攻科

専攻科産業造形専攻

専攻科産業デザイン専攻

専攻科地域ビジネス専攻

学生数及び教職員数 (()は私費外国人留学生で内数)

産業造形学科 107人(2人)

産業デザイン学科 53人

地域ビジネス学科 269人(4人)

計 429人(6人)

専攻科産業造形専攻 47人

専攻科産業デザイン専攻 17人

専攻科地域ビジネス専攻 14人

計 78人

教員数 56人

職員数 38人

計 94人

(2) 大学の基本的な目標等

高岡短期大学は、地域の多様な要請に積極的にこたえ、広く地域社会に対して開かれた特色ある短期大学として設置された。

このことを踏まえ、高岡短期大学は、教育を重視し、実践的、経験的な熟練教育を実施するとともに、感性豊かな、地域で活躍できる人材の育成を行い、また、地域社会に対し各種知的サービスを提供し、地域の産業・芸術・文化の発展や生涯学習の推進に役立つ、地域と共に発展する短期高等教育機関となることを目標とする。

全体的な状況

高岡短期大学の平成16年度年度計画の実施にあたっては、平成17年10月に富山大学、富山医科薬科大学及び高岡短期大学の富山県内3国立大学法人の再編・統合を控え、その準備作業が本格化するのと並行しつつ、高岡短期大学としての計画を、年度途中にその実施状況を確認しながら予定どおり実施した。

平成16年度における高岡短期大学の主な活動状況は次のとおり。

1 大学運営について

法人化したことに伴い、管理運営体制として、経営協議会及び教育研究評議会を次のとおりの構成とし、大学運営にあたった。

- (1) 経営協議会(12人, 16年度開催実績: 4回)
 - 1) 学長
 - 2) 理事(常勤) 2人
 - 3) 学科長 3人
 - 4) 学外委員 6人
 - (富山県副知事, 高岡市長, 高岡商工会議所会頭, 高岡市生涯学習センター所長, 前京都工芸繊維大学長, 高岡市デザイン・工芸センター所長)
- (2) 教育研究評議会(18人, 16年度開催実績: 17回)
 - 1) 学長
 - 2) 理事(常勤) 2人
 - 3) 学科長 3人
 - 4) 図書館長
 - 5) 保健管理センター所長
 - 6) 学長補佐 4人
 - 7) 学科から推薦された者のうちから学長が指名する教授 6人

また、法人化に伴い、労働基準法が適用されたことから、これに対応した就業規則を制定し、運用している。

基本的には、従来から適用されてきた国家公務員法、人事院規則等の内容を踏襲できる部分は踏襲し、労働基準法の適用により新たな内容としなければならない部分は、労働基準法に沿った内容として制定した。

このため、教員の兼業に関し、特に非常勤講師の取り扱いについて見直しを行い、また、教員の勤務時間に裁量労働制を導入した。

2 富山県内3国立大学の再編・統合について

富山大学、富山医科薬科大学及び高岡短期大学は、様々な議論、協議を重ねた結果、再編・統合し新大学を創設することに平成15年5月に合意した。

このことを受けて、3大学において新大学設置準備のための協議を進め、平成16年6月に大学設置・学校法人審議会に対し、新大学を平成17年10月1日に開学する旨の設置認可申請書を提出し、11月には、設置を可とする旨の回答があった。

なお、本学は、新大学の芸術文化学部(4年制)に再編・改組し、1学科5コースを設置する計画のため、教員の個人審査が必要となり、新学部の授業担当予定教員全員について、個人調書、業績調書等を作成し、提出する作業を行った。

新大学の設置準備にあたっては、3大学の代表で構成する新大学創設準備協議会及び新大学創設準備推進委員会を設置し、その下に置く各種部会、ワーキンググループ等で詳細について検討を進めている。

3 平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム」及び「現代的ニーズ取組支援プログラム」について

本学は、平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)及び平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)に申請を行い、次のとおりそれぞれ1件が採択された。(採択された取組)

- (1) 平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム」
取組名称: 学内を学生作品で埋めつくそうプロジェクト
- (2) 平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」
取組名称: 「炉端談義」方式による地場産業活性化授業
- 地域と一体となった授業計画・実施・評価委員会によるものづくり教育 -

4 大学開放活動

本学は、地域社会との密接な連携の下に本学の教育研究等を広く地域社会に開放し、地域の要請に積極的に応える大学開放事業を実施しており、この大学開放事業を総括し推進するための教育研究施設として大学開放センターを設置している。

平成16年度大学開放事業としては、次のとおり実施した。

- (1) 公開講座 27講座(一般講座13, 国際化講座4, 事務能力啓発講座5, 小中学生講座1, 高校生講座3, 看護学校生講座1)
- (2) 公開授業 前期: 105科目中5科目受講, 後期: 85科目中1科目受講
- (3) 展示公開 各種作品展示等20回開催
- (4) 施設開放 利用者数: 延べ15,040人
- (5) 特別公開講演会 講師: 坂東三津五郎氏
演題: 江戸文化の華 歌舞伎における粋と意匠
- (6) 技術相談 8件実施

5 国際交流

本学は、大連外国語学院(中華人民共和国)、ラハティ・ポリテクニク(フィンランド)及びウエスタンオレゴン大学(アメリカ合衆国)との間で大学間交流協定を締結し、短期語学研修や学生の派遣・受入を通じて交流を図ってきた。

平成16年度は、次のとおり実施した。

- (1) 短期語学研修
 - 大連外国語学院 (地域ビジネス学科26名 8月実施, 3週間)
 - ウエスタンオレゴン大学 (地域ビジネス学科16名 8月~9月実施, 4週間)
- (2) 大学間交流協定に基づく学生の派遣・受入
 - ラハティ・ポリテクニク 派遣 2名, 9月から9ヶ月
 - 受入 1名, 11月から5ヶ月
- (3) 私費外国人留学生特別選抜による外国人留学生
 - 15年度入学 4人(中国3, 韓国1)
 - 16年度入学 2人(中国2)

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>学科 多様な分野で専門的知識や技術を身に付けるための教育を行うと同時に、多様な分野を融合した教育サービスを提供し、一定の専門的能力を持ちつつ、同時に、いくつかの分野に対する理解力が高い学生、柔軟性のある学生を育てることを目標とする。</p> <p>専攻科 学科2年間の基礎の上に、地域社会と密接な関連をもつ専門分野について、更に2年間の教育を行い、精密さと広がりを持つ高度の知識と技術を修得し、我が国とりわけ地域の産業・芸術・文化の発展に積極的に貢献できる人材を育成することを目標とする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>教育の成果に関する具体的措置</p> <p>学科 ・基礎教育においては、情報リテラシー教育と語学教育を重視するとともに、融合教育を推進するため、学科、コースが異なる学生が共に学べるクラス編成、カリキュラム編成を行う。 ・専門教育においては、各コースのコアとなる必修科目を設定すると同時に、学生の希望に応じ他学科のコア科目をも履修できるように自由度の高いカリキュラムを編成する。例えば、「芸術的センスのあるビジネスマン、エンジニア」、「マーケティングができるデザイナー」、「コンピューターが扱える工芸家」といった「感性」と「知性」をバランス良く養う教育を行う。</p> <p>専攻科 産業造形専攻 金属、漆、木材に係る専門分野を横断的に学び、修得した能力を社会のニーズに対応して意識的に発展させる力を養う教育を行う。 産業デザイン専攻 刻々と変化する時代や社会に潜在するニーズを的確に把握し、その解決策を提案する企画力、あるいはデザインの情報性を考察できる力を養う教育を行う。 地域ビジネス専攻 経営、情報、外国語の能力が融合した多様な能力を持ち、地域の企業・自治体等のニーズに応じて発展させる力を養う教育を行う。</p>	<p>他学科の授業科目を履修しやすいような授業時間割、カリキュラムの検討を行う。</p>	<p>・教務委員会において、他学科の授業科目を履修しやすいような授業時間割、カリキュラムについて検討を行い、その結果、授業時間割は、他学科や他専攻の授業科目開設時間を解り易くするため、1枚の用紙に収め、他学科・他専攻として履修した科目の単位も所定の範囲内で卒業・修了単位に含めることを認め、融合教育が推進されるよう時間割編成を行っている。 他学科・他専攻等の履修状況は以下のとおり。 他学科履修数 前期51名、後期26名 他専攻履修数 前期38名、後期10名 学科生の専攻科科目履修数 前期57名 後期43名 専攻科生の学科科目履修数 前期23名 後期1名 また、履修希望者が当初の予想を超えた科目で「スポーツ健康科学」では、当初40名の履修を見込んでいたが、実際の履修希望者は、71名であり、「英語講読基礎」では、当初35名の予想を71名の履修希望者であったが、いずれも履修制限を行うことなく臨時クラスを増設し学生の履修希望に対応した。 また、履修申告期間中に学生の要望を勘案して時間割を変更し、より多くの学生が幅広く授業を受講できるよう柔軟に対応した。 平成17年度時間割編成については、これらの学生ニーズを反映した時間割編成により、学生が幅広く選択できるよう、教務委員会で編成作業を行っている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>卒業後の進路</p> <p>・就職については、関心に応じて多様な分野に就職できるよう就職支援を充実させ、4年制大学と同等以上の就職率を確保する。</p> <p>・進学については、本学専攻科への進学や4年制大学3年次への編入学を推進する。</p>	<p>卒業後の進路</p> <p>・就職説明会や進路説明会等を実施する。</p> <p>・学科進路担当教員と就職担当専門員が連携して、学生指導にあたる。</p>	<p>次のとおり、就職説明会や進路説明会等を実施し、学生の就職や進学等についての心構えと士気を高めた。</p> <p>(1)就職説明会 (学科、専攻科2年生対象：4月,170人参加)</p> <p>(2)保護者との進路懇談会(7月,73人参加)</p> <p>(3)ものづくり工場見学会(産業造形学科及び産業デザイン学科1年生対象：10月,77人参加)</p> <p>(4)進路説明会 (学科、専攻科1年生及びその保護者対象：11月,196人参加)</p> <p>(5)専攻科進路説明会 (専攻科1年生対象：12月,31人参加)</p> <p>(6)進路情報交流会 (学科コース別に実施、1～2月,260人参加)</p> <p>4月に学生から提出させた進路希望調を各進路委員と学生課専門員がそれぞれ所持し、学生への求人情報の提供に努めた他、学生個々の活動状況についても常に相互の情報交換を行い指導を行った。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証</p> <p>・卒業・修了の研究・制作については、研究発表、卒業・修了制作展を開催し学内外に公開するとともに、複数教員による評価などを採り入れた評価方法の改善に取り組む。また、制作に関して、各種作品展の開催、学外の公募展や各種コンクールへの応募、出品の促進を図る。</p>	<p>教育の成果・効果の検証</p> <p>・卒業・修了制作展を平成17年2月に富山市で学外展を開催する。また、3月には学内展を開催する。</p> <p>・各種作品展は、学内において「金工展」、「樹木との語らい展」、「漆工展」、「デザイン関係作品展」及び「三造展」を開催する。</p> <p>・学外のコンクール等への参加の促進を図るため、学生への、各種コンクール等に関する情報提供及び支援を充実する。</p> <p>・卒業研究、修了研究の発表会を積極的に開催し、研究報告書等を本学図書館において公開する。また、その電子化についても検討する。</p>	<p>卒業・修了制作展を次のとおり開催した。</p> <p>【学外展】 富山県民会館(美術館) 17年2月実施、5日間、1,015人入場</p> <p>【学内展】 高岡短期大学 17年3月実施、7日間、479人入場</p> <p>次のとおり各種作品展を学内外において20件開催した。</p> <p>「楽しいノーマーカーデーの提案」(4月：高岡市役所)、「高岡短期大学平成15年度寄贈作品展」(4月：本学)、「金屋町「さまのこ」フェスタ」(5月：高岡市金屋町)、「産業デザイン学科学生作品展(ビジュアル基礎表現)」(8月：本学)、「金屋町のポストデザイン提案」(8月：高岡市金屋町)、「第20回樹木との語らい展」(10月：本学)、「第18回漆工展」(10月：本学)、「高岡景観ポスター展示」(10月：東京都三鷹市)、「第20回金工展」(10月：本学)、「さまのこアートインよっさ」(10月：高岡市吉久)、「第9回三造展」(10月：本学)、「平成16年度公開講座受講者作品展」(10月：本学)、「高岡短期大学 地域をつなぐ特別展(富山の工芸と技術)」(10月～11月：本学)、「日本ディスプレイデザイン協会・日本サインデザイン協会・日本商業環境設計家協会入賞作品パネル展」(12月：本学)、「学生作品によるクリスマス・ディスプレイ」(12月：本学)、「現代GP「連鎖授業」高岡銅器・漆器の未来を探る！」パネル展」(1月：本学)、「現代仏具・偲ぶ空間の調度品のデザイン展(総合工芸演習)」(2月：本学)、「専攻科産業デザイン専攻学生作品展(グラフィックデザイン演習、総合デザイン実習)」(2月：本学)、「産業デザイン学科学生作品展(新聞広告評価展示)」(3月：氷見市(2箇所)、岐阜市)、「平成16年度高岡短期大学卒業・修了制作展」学外展(2月：富山県民会館美術館)、学内展(3月：本学)</p> <p>詳細は、「資料編」の資料1(1頁)参照</p> <p>コンクール等のポスターのみならず、各種講演会、デザインに関する催事などの情報を掲示して学生への周知を図り、また、図書館において、各種公募情報の掲載されている雑誌の定期購読や、公募情報を特集する雑誌の単発的購入を行った。</p> <p>学生への支援として、主要なデザインコンペの出品料、送料や、その他コンクールなどでは、プリント出力などについて支援を行い、その結果、次の作品展等に入選、受賞した。</p> <p>・毎日・DAS学生デザイン賞 ・中川ケミカルCSデザイン学生賞 ・第59回富山県展 ・日本パッケージデザイン展2004とやま ・第44回富山県デザイン展(Aブロック学生の部)</p> <p>受賞の詳細は、「資料編」の資料2(3頁)参照</p> <p>・卒業研究、修了研究の発表会 各学科、専攻科の卒業・修了研究の発表会を学内で、1月下旬から2月中旬にかけて実施し、卒業・修了制作展を2月に富山県民会館及び3月に学内において実施した。</p> <p>また、作品目録及び研究報告書は、全員の分を図書館において公開した。</p>	

<p>・専攻科修了時に学士の学位取得を希望する者が、大学評価・学位授与機構の審査に合格し学位を授与されるよう支援する。</p>	<p>・専攻科生については、学位取得を目指した履修指導を行うとともに、12月に学位審査申請のための説明会を開催する。</p>	<p>・専攻科修了研究及び特別研究成果のCD化 専攻科の修了研究及び特別研究の成果をCD化することとし、10月に学生向け説明会を2回開催のうえ、学生主体でCD化を実現した。 作成したCDは卒業・修了式で修了生全員に配布した。</p> <p>平成16年度学位申請のための説明を4月に専攻科新入生に対して実施した。また、デザイン専攻2年生からの要望により、4月に特別ガイダンスを実施した。12月には、専攻科1年生全員を対象にガイダンスを実施した。 また、10月の学位申請に際しては、全学生の申請書類の記載誤りが無いか学生課でチェックし、個別指導を行った。</p> <p>平成16年10月期学位授与申請者の学位取得状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>申請者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業造形専攻</td> <td>学士(芸術学)</td> <td>20</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>産業デザイン専攻</td> <td>学士(芸術工学)</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>地域ビジネス専攻</td> <td>学士(経営学)</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>32</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>			申請者数	合格者数	産業造形専攻	学士(芸術学)	20	18	産業デザイン専攻	学士(芸術工学)	8	8	地域ビジネス専攻	学士(経営学)	4	4	計		32	30	
		申請者数	合格者数																				
産業造形専攻	学士(芸術学)	20	18																				
産業デザイン専攻	学士(芸術工学)	8	8																				
地域ビジネス専攻	学士(経営学)	4	4																				
計		32	30																				

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドミッション・ポリシーとして、短い勉学期間の2年間に集中的に学習し、その間改めて自分の進路の選択を真剣に考える積極的な学生を求める。 ・ 明確な志望動機、勉学への強い関心と意欲をも踏まえ、入学者の適性を評価できる選抜を行う。 ・ 学生が多様な専門性に触れ、できる限り新たな可能性に挑めるよう「融合教育」を促進させる。 ・ 少人数教育を重視し、きめの細かい教育サービスを提供する。 ・ 地域社会に役立つ実践的な能力・技能の育成ができる授業形態や学習指導を行う。 ・ 客観性、透明性を重視した成績評価を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等																										
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜 ・ 入学者選抜に当たっては、学力検査、実技検査のほか、面接を受験者全員に行う。	アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜 ・ 入学者選抜に当たっては、学力検査、実技検査のほか、面接を受験者全員に行う。	面接を受験者全員に課し幅広い興味、感性、プレゼンテーション能力、将来像、目的意識などを観ている。 各選抜においては、募集要項に面接の評価基準を明示し、アドミッションポリシーに基づく質問項目をまとめた面接票を用いて面接を実施した。 一般選抜・推薦入学受験者数 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学定員</th> <th>一般選抜</th> <th>推薦入学</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業造形学科</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>34</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>産業デザイン学科</td> <td>25</td> <td>84</td> <td>30</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>地域ビジネス学科</td> <td>125</td> <td>335</td> <td>109</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>200</td> <td>469</td> <td>173</td> <td>642</td> </tr> </tbody> </table>		入学定員	一般選抜	推薦入学	計	産業造形学科	50	50	34	84	産業デザイン学科	25	84	30	114	地域ビジネス学科	125	335	109	444	計	200	469	173	642	
	入学定員	一般選抜	推薦入学	計																								
産業造形学科	50	50	34	84																								
産業デザイン学科	25	84	30	114																								
地域ビジネス学科	125	335	109	444																								
計	200	469	173	642																								
・ 目的意識が明確な社会人や一定の日本語能力を有し、勉学意欲が高く勉学に専心できる留学生を積極的に受け入れることとし、そのための特別選抜を実施する。	・ 目的意識が明確な社会人や一定の日本語能力を有し、勉学意欲が高く勉学に専心できる留学生を積極的に受け入れるための特別選抜を実施する。	一般選抜とは別に社会人の経験を有する者を対象として全学科で社会人特別選抜を実施した。同選抜においては、推薦入学と同様の試験を課すとともに面接において目的意識を確認した。 また、外国人留学生を対象に全学科で私費外国人留学生特別選抜を実施した。同選抜においては、日本留学試験の日本語科目を課して日本語能力を見るとともに面接において勉学意欲や適性を確認した。 特別選抜受験者数 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>社会人</th> <th>私費留学生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業造形学科</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>産業デザイン学科</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地域ビジネス学科</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>		社会人	私費留学生	計	産業造形学科	3	0	3	産業デザイン学科	1	1	2	地域ビジネス学科	1	12	13	計	5	13	18						
	社会人	私費留学生	計																									
産業造形学科	3	0	3																									
産業デザイン学科	1	1	2																									
地域ビジネス学科	1	12	13																									
計	5	13	18																									
・ アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の発信を積極的に展開し、受験生に対する情報提供に努める。	・ 富山県をはじめ、北陸三県の高等学校へのPR活動を展開するとともに、業者企画の大学説明会等に積極的に参加する。	6月から9月にかけて、富山・石川・福井県内の志願実績のある高等学校を中心に計87校へ入学試験委員会委員が中心となって訪問し、本学のPRを行った。 また、各地で開催される業者企画の大学説明会や高校内で開催されるガイダンスに、対象となる地域や高校からの志願状況を踏まえ可能な限り説明者を派遣し本学のPRに努めた。 (開催回数) (派遣者数) 業者主催大学説明会 23回 延べ47人																										

		<p>高校内ガイダンス 3回 延べ 4人 10月以降については、富山県内の国立大学法人を再編・統合して設置する予定の(新)富山大学において、本学が母体となって設置する予定の「芸術文化学部」について、全国の高等学校76校及び予備校へ、全学の教員が手分けして訪問を行い、新学部に関する情報提供及びPR活動を行った。</p>	
<p>教育理念等に応じた教育課程の編成</p> <p>・複数の専門分野の授業を履修できるようなシステム、カリキュラムを編成する。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程の編成</p> <p>・複数の専門分野の授業を履修できるようなシステム、カリキュラムの検討を行う。</p>	<p>学生募集のための冊子である大学案内作成に際し、各学科のアドミッションポリシーや記載事項について検討を行った結果、アドミッションポリシーについては従来どおりの記載とした。 作成した大学案内は、高校訪問や大学説明会などで配付し、アドミッションポリシーや、その他、本学の説明に使用した。 また、アドミッションポリシーを本学ホームページ入学試験情報ページに掲載し、周知した。</p> <p>他学科・他専攻の授業科目の毎週開講科目の履修の他、実習科目時間割についても、他の専門科目の履修が可能となるよう授業の開始時間割を各学科及び教務委員会において調整することとした。この結果、漆コースの実習科目について、タイムテーブルの同じ時期に必修科目を重ね、選択必修科目で他分野の専門の実習科目をとれるようになり、また、「製品デザイン」(プロダクト)と「CIデザイン」(ビジュアル)の授業を一つのテーマで共同製作をすることにより、他の専門分野の理解を深めることが可能となった。 他学科・他専攻等の履修状況は以下のとおり。 他学科履修数 前期51名、後期26名 他専攻履修数 前期38名、後期10名 学科生の専攻科目履修数 前期57名 後期43名 専攻科生の学科科目履修数 前期23名 後期1名</p>	
<p>・少人数教育を重視し、より実践的な能力・技能の育成を目指した授業形態や学習指導方法等を行う。このため、演習・実習形式の科目は少人数クラス編成とすると共に、他の授業についても、学生を複数のクラスに分けて行う複数クラス授業を取り入れる。</p>	<p>・演習・実習形式の科目は少人数クラス編成とすると共に、他の授業についても、学生を複数のクラスに分けて行う複数クラス授業を取り入れる。</p>	<p>(1)少人数クラス編成による授業を次のとおり実施した。 ・漆コースの1年次後期の「漆工素地制作」において、挽き物と乾漆と指物について素地の制作方法によって各学生が選択し、各技法5～6名の少人数で制作技法を修得する形で授業を展開した。 ・木材コースの2年次前期の「挽物」と「木彫」について十名以下の少人数編成で充実した授業に努めた。 (2)学生を複数のクラスに分けて行う複数クラス授業を次の科目について実施した。 「CG入門」、「英語の読み方」、「英会話基礎」、「英語会話入門」、「インターネット利用のための英語」、「英語会話基礎」、「英語会話中級」、「英語講読基礎」、「時事英語基礎」、「基礎中国語A,B,C」、「応用中国語A,B,C」、「中国研究基礎1,2」、「中国語入門」</p>	
<p>・実践的な能力・技能の教育の一環として、学生が授業の中で地域社会と係わることができる課題設定および履修システムを導入する。</p>	<p>・地域連携型授業を充実させ、組織的に支援する。</p>	<p>平成16年度から、地域連携授業を組織的に推進するため、教務委員会において地域連携プロジェクト授業実施要項を定め実施した。同プロジェクトとして認定された科目は以下の6科目であり、予算的な支援を行った。 1 広告デザイン 2 パブリックスペース 3 まちづくり 4 商品企画立案演習 5 社会環境と産業 6 複合造形 また、地域連携の推進内容を含んだ特色GP、現代GPの企画がいずれも採択され、一段と地域連携の推進が図られた。 プロジェクト授業実施要項及びプロジェクト授業一覧は、「資料編」の資料3(5頁)、資料4(9頁)参照</p>	
<p>適切な成績評価等の実施</p> <p>・シラバスの記載内容を充実させ、授業内容、進度などをわかりやすく示すとともに、全科目について、成績評価基準と学習達成目標を明確にし、学生に対し十分に周知する。また、定期的に、成績評価基準と学習達成目標が適切なものであるかどうかを点検・評価し、必</p>	<p>適切な成績評価等の実施</p> <p>・シラバスデータベースシステムを導入し、学生の履修計画作成の利便性を推進する。 ・成績評価のあり方に関する検討組織を設置し、成績評価法等について検討を行う。</p>	<p>平成16年度から、シラバスデータベースシステムを導入し、ホームページに掲載して、シラバスのリアルタイムでの最新情報を掲載することが可能となった。また、教員名及び科目名のキーワード検索が可能となったことにより、学生の履修計画作成など利便性の向上が図られた。 教務委員会において、成績評価検討小委員会を設置して検討を行い、1月に検討結果についてとりまとめ、次のとおり成績評価改善のための具体的な提言を行った。 提言1. 成績評価の方法・基準、割合をシラバスに記載し、授業開始期のオ</p>	

<p>要な改善を行う。</p>		<p>リエンテーション等を通じて、学生への周知徹底を図る。 提言2. 複数教員の担当科目(いわゆるオムニバス科目)の成績評価の改善 提言3. 同一科目の(異なる教員による)複数クラスの成績評価の改善 提言4. 全教員参加の成績評価に関するFDの早期実施 提言5. 全学的な統一的評価方法・基準の研究・開発 提言6. 現行の4段階(優・良・可・不可)の見直し・検討</p> <p>「資料編」の資料5(11頁)参照</p>	
<p>・卒業制作、卒業研究の評価については、客観性を確保するため、複数教官による判定などを行う。</p>	<p>・成績評価のあり方に関する検討組織を設置し、成績評価法等について検討を行う。</p>	<p>同上</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の配置について、多様な面で教員相互の融合を図るため、学科の枠を越えて定員を一元的に管理する。 ・ 教育に必要な施設・設備を整備し、教育環境の改善に努める。 ・ 教育の質の改善のため、教育内容及び方法の点検評価体制を整備し、FD (Faculty Development) を推進する。 ・ 学生に多様な教育機会を提供するよう努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
適切な教員の配置 教員の補充については、学科の枠を越えてその都度全学的な観点から補充すべき専門分野を設定する。		平成16年度の計画については、「柔軟な人事制度の構築」(25頁)に記載している。	
教育に必要な施設・設備等の整備 ・ 実験・実習室等の施設並びに教材作成、情報教育、視聴覚教育等の教育関係設備及び学生生活関係設備を計画的に整備充実し、その効率的運用を図る。	教育に必要な施設・設備等の整備 ・ 学生の談話室を整備し、学生の憩いの場としての機能を高める。 ・ 北陸三県の国立大学法人をネットワークで結び、遠隔授業を可能とする双方向遠隔授業システムを整備する。	特色GPに採択された「学内を学生作品で埋めつくそうプロジェクト」の一環として、学生談話室に、次のとおり学生が制作した机を設置した他、椅子、ブラインド及び衝立を更新した。 机：1台13人掛け、椅子：13脚、ブラインド：6張り、衝立：1枚 北陸地区の国立大学6大学をネットワークで結び、6大学の有する人材を有効活用し、教養教育や専門教育などの授業を各大学が連携して実施し、学生が遠隔地の大学においても臨場感に満ちた講義が受けられるように全国に先駆けて複数大学に跨る双方向遠隔授業システム(97,356千円)を整備した。	
・ 図書館については、図書館機能を整備・充実し、利用者ニーズに対応したサービスの向上に努める。	・ 図書館に、自動貸出・返却装置を整備する。	図書館において、図書の貸出、返却を利用者自身が行うことで、カウンターの混雑を緩和して業務の効率化を図り、図書館本来のレファレンスサービスや利用指導などの重要な利用者サービスを充実させるため、図書自動貸出返却装置(6,790千円)を整備し、利用を開始した。	
教育の質の改善 ・ 教育方法、教材開発などを研究開発するFDのための組織を立ち上げ、効果的な教育効果をあげる教育内容・方法を研究する。	教育の質の改善 ・ 教育方法、教材開発などを研究開発するFDのための組織を立ち上げ、効果的な教育効果をあげる教育内容・方法を研究する。	教務委員会において、「学生による授業アンケート作成専門委員会」を設置し、この委員会の任務に、教育内容・方法の研究を付加した。 16年度は、学生による授業評価を受けての学生向けコメントを教員に作成させるなど、授業改善に向けての見直しを行った。	
・ 定期的に教育内容の検討を行い、その結果をフィードバックする仕組みをつくる。	・ 定期的に教育内容の検討を行い、その結果をフィードバックする仕組みをつくる。	現代GPに採用された『「炉端談義」方式による地場産業活性化授業』において、銅器、漆器に関わる地場産業関係者と連携して、授業を計画、実施し、それを授業計画・実施・評価委員会が評価して、次の授業に役立たせる取組を開始した。 また、平成17年度から「地域産業史」においては、学生の多様なニーズに応えるため、全学科の協力体制のもとで実施することとした	
・ 学生による授業評価を行うとともに、教員による相互評価について検討する。	・ 学生による授業評価を実施して、報告書を作成するとともに、各教員に授業評価を還元して、授業の改善向上を推進する。	学生による授業評価を実施し、教務委員会において、学生による授業アンケート結果を分析するとともに、学生の意見に対する授業改善策を各教員から提出させた。また、これらをまとめ、「学生による授業アンケート報告書」を作成し公表した。 アンケート実施状況 前期7月実施分120科目 回収枚数 3,635枚	

		後期2月実施分148科目 回収枚数 3,137枚 報告書は、「資料編」の資料6(15頁)参照	
多様な教育機会の提供 他大学との単位互換，企業でのインターンシップの実施及び地域社会と係わった教育など，多様な教育機会を学生に提供する。	多様な教育機会の提供 ・富山県インターンシップ推進協議会の活動を通して，専攻科1年生の就職体験に資する。 ・富山大学，放送大学との単位互換及び富山県大学連携協議会教育連携部会で検討している単位互換について，積極的に参画する。	専攻科1年生(39人)を対象にガイダンスを実施し，インターンシップへの積極的な参加を呼びかけた。その結果，もの作り関係企業の参加が少ない中で，家具メーカーに1名及び設計工房に2名が参加できた。 新入生オリエンテーションで，学生の勉学意欲を高め，教育の一層の充実を図る趣旨から，単位互換制度について説明している。その結果，富山大学授業科目履修者数は人文学部4名，経済学部5名，放送大学履修者数は8名であった。また，富山県大学連携協議会教育連携部会で単位互換についての検討が進められている。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	少人数教育のメリットを生かし、留学生を含む学生に対する学習支援、就職支援、生活相談及び課外活動支援を充実し、学生生活の向上に努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
学習支援への対応 ・全教員による「オフィスアワー」制度を実施し、学生からの修学・進路・生活上の問題などの相談や質問に応える。 ・全体、学科別・コース別等きめ細かなオリエンテーションを実施し、学習支援を推進する。	学習支援への対応 ・教員があらかじめ用意した時間帯に、学生からの種々の相談を受ける体制を構築し、講義要項等で学生に周知する。 ・年度当初に全体オリエンテーション、合宿研修オリエンテーション、学科別・コース別オリエンテーションを実施する。	教員による「オフィスアワー」を実施し、時間帯の設定に際しては、教務委員会が学生の利便性を優先するよう全教員に周知徹底を図った。オフィスアワー一覧表は、ホームページに掲載するとともに、前期分は講義要項(冊子)に掲載し、後期分は、学生課掲示板にて周知した。 学生生活が充実し、効果的な学習や良好な人間関係ができるよう、次のとおり各種オリエンテーションを実施した。特に1泊2日の合宿研修においては、教職員と学生間の親睦が図られたことと合せ、十分な履修指導を行うことにより勉学意欲の向上が図られた。 (学内) 4月5日 新生全体オリエンテーション(学科) 専攻別オリエンテーション(専攻科1・2年合同) 合宿研修オリエンテーション(学科) サークル活動オリエンテーション(学科) 4月6日 学科・履修コース別オリエンテーション (合宿研修) 4月6日 学科・履修コース別オリエンテーション 4月7日 学科・履修コース別オリエンテーション 4月8日 新生全体オリエンテーション(学生課関連) 学科コース別オリエンテーション(学科2年)
・交流協定を締結した外国の大学との交換留学生の受け入れについては、指導教員のほか学生によるチューターを配置するなどきめ細かな修学上及び生活上の指導助言などを行い、派遣については、事前指導を充実する。	・受入留学生には、複数のチューターを付けて留学生活の充実を図る。 ・派遣については、事前に派遣大学の教育課程、生活環境及び生活費等についての説明会を実施する。	11月～翌年3月に来日の交換留学生(1人：ラハティポリテクニク)には、4人のチューターを付け、本学の教育及び学生生活の充実を図った。 また、チューターの任務などを掲載したマニュアルを作成し、留学生とチューター間の良好な関係に寄与させた。 マニュアルは、「資料編」の資料7(37頁)参照 ラハティポリテクニクの留学生募集に際し、14年度留学経験者を講師として招き留学ガイダンスを4月に実施した。 参加者数 16名(学科生4名+専攻科生12名) 短期語学研修参加者に対しては、教育面、生活面に渡り、英語は6回、中国語は4回の事前研修を実施した。また、教務委員会では、今後の留学生への支援として、ラハティポリテクニクに関する情報を蓄積・共有することを決定し、同校へ派遣した教員の報告会を実施するなど学生への情報提供サービス向上を図った。 ラハティポリテクニク派遣状況 (産業造形専攻 2名 9月から9ヶ月) 大連外国語学院 (地域ビジネス学科 26名 8月実施、3週間) ウェスタンオレゴン大学(地域ビジネス学科 16名 8～9月実施、4週間)

<p>・職員の勤務時間割振を調整し、学生への窓口対応の充実を図る。</p>		<p>17年度から実施のため、16年度の計画は無いが、就業規則に勤務時間割り振りの変更を可能とする規定を設け、学生課職員について試行し、職員2名の勤務時間を通常より1時間繰り下げることにより、昼食時や授業終了時等の窓口対応を可能とした。</p>	
<p>就職支援への対応</p> <p>・就職を希望する学生全体の動向を把握するとともに、個々の学生に対しきめ細かな就職活動支援を実施する。</p>	<p>就職支援への対応</p> <p>・就職説明会や進路説明会等を実施する。</p> <p>・学科進路担当教員を中心に、進路担当教員以外の教員も、就職先情報の提供など、相互に連携して就職を支援する。</p>	<p>次のとおり、就職説明会や進路説明会等を実施し、学生の就職や進学等についての心構えと士気を高めた。</p> <p>(1)就職説明会 (学科, 専攻科2年生対象: 4月, 170人参加)</p> <p>(2)保護者との進路懇談会 (7月, 73人参加)</p> <p>(3)ものづくり工場見学会 (産業造形学科及び産業デザイン学科1年生対象: 10月, 77人参加)</p> <p>(4)進路説明会 (学科, 専攻科1年生及びその保護者対象: 11月, 196人参加)</p> <p>(5)専攻科進路説明会 (専攻科1年生対象: 12月, 31人参加)</p> <p>(6)進路情報交流会 (学科コース別に実施、1~2月, 260人参加)</p> <p>(1)採用情報の提供 大学に届いた求人案内については、進路資料室に配置する他、各進路委員にも送付し各学科・コース単位で学生が閲覧できる体制となっている。また、各指導教員が独自の立場で知り得た求人情報や、進路担当教員以外の各教員のネットワークによる情報についても、所属進路委員及び学生課を通して配信した。</p> <p>(2)履歴書・エントリーシート等の添削及び面接指導 各学科・コースで進路委員と指導教員が連携を図り、履歴書・エントリーシート・編入学志望理由書等の添削や面接指導を実施した。</p> <p>(3)資格の取得 「国内旅行業務取扱主任者資格」、「簿記検定」、「日本語漢字能力検定」、「日本語文書処理技能検定(ワープロ検定)」など、就職に関係する資格の取得を奨励し、受験情報の提供を行った。</p>	
<p>・毎年の就職支援のための基礎的データを分析し、就職先の開拓に役立たせるなど、就職支援システムの整備を図る。</p> <p>・企業等からの情報収集や教員等による企業訪問活動等により、就職活動支援の充実を図る。</p>	<p>・就職先開拓のため、教員による企業訪問を実施し、就職希望者について就職率90%台を確保する。</p>	<p>平成17年度以降に実施のため、平成16年度の計画は無いが、学生の就職状況や、就職先名、業種、採用された職種などの基礎的なデータを作成している。</p> <p>年間を通しての企業訪問は、進路委員の他各教員の協力により、機会を問わず随時実施しており、これまでも求人案内を確保している。また、就職内定先企業を対象に、採用のお礼と来年度の採用情報の収集を兼ねて企業訪問を実施した。就職先未定者には、求人情報の確保ときめのかまかい指導に努めた。その結果、学科の就職率は99.3%、専攻科の就職率は100%となった。</p> <p>就職状況は、「資料編」の資料8(47頁)参照</p>	
<p>生活支援への対応</p> <p>・カウンセラーを配置し、学生の心身の健康上等に関する相談体制の充実を図るとともに、学生生活の手引書を作成するなど、学生生活の充実を図る。</p> <p>・保健管理センター医師及び看護師による健康相談や栄養相談を実施する。</p>	<p>生活支援への対応</p> <p>・カウンセラーの対応時間帯を増やす。</p> <p>・緊急時対応用の冊子「EMERGENCY」を作成し、全学生に配布する。</p> <p>・特定の日時を設定し、健康相談及び栄養相談を実施する。</p>	<p>平成15年度のカウンセリング実施時間(208時間)を平成16年度には42時間増加し、計62日、250時間のカウンセリングを実施し、相談者数は延べ191人であった。実施日は、毎週木曜日の13時30分~17時30分を定例としているが、新たな増加分はその他の曜日に1日4時間として割り当てて実施した。</p> <p>学生相談実施状況の詳細は、「資料編」の資料9(49頁)参照</p> <p>緊急時対応用の冊子「in case of an EMERGENCY」を新入学生に配布し、全学生が所持するようにするとともに、学生の安全について注意を喚起した。「in case of an EMERGENCY」の内容は、「資料編」の資料10(51頁)参照</p> <p>・健康相談を新入生全員の面接を行う方法で6月に実施した。 ・セミナー等を次のとおり実施した。</p> <p>健康セミナー 4月「一人暮らしの食生活」参加者20名 9月「体験する解剖学」参加者45名 2月「体ほぐし・ストレッチ」参加者16名 禁煙セミナー 11月「メール&パッチで禁煙にチャレンジ」参加者13名</p>	

		<p>12月「メール&パッチで禁煙にチャレンジ」参加者 8名 栄養相談 4月 1回 参加者 20名 10月 1回 参加者 23名 栄養セミナー（調理実習・講義を含む。） 6月 1回 参加者 27名 12月 1回 参加者 11名</p>											
・セクシャルハラスメントについて、相談員を配置し防止を図るとともに、防止に係る全学的な意識の高揚を図る。	・セクハラ相談員は、ホームページ及び「EMERGENCY」に記載する。	セクハラ相談員の所属、氏名を本学ホームページ「性差別の防止について」に記載するとともに、学生が緊急時に速やかに対応することができるよう作成した「in case of an EMERGENCY」にも記載した。											
・学生の通学手段確保のため、地域社会と連携しつつ、改善策を検討する。		平成17年度以降に実施のため、平成16年度の計画は無い。											
・経済的理由による学業継続困難者（成績優秀者）については、授業料等の免除制度を実施し支援する。	・授業料の免除制度を実施する。	<p>「授業料等の免除及び徴収猶予取扱規程」を制定し、授業料の免除制度を実施して学生支援にあたった。</p> <p>平成16年度授業料免除実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>全額免除</td> <td>25人</td> <td>半額免除</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>全額免除</td> <td>26人</td> <td>半額免除</td> <td>6人</td> </tr> </table>	前期	全額免除	25人	半額免除	8人	後期	全額免除	26人	半額免除	6人	
前期	全額免除	25人	半額免除	8人									
後期	全額免除	26人	半額免除	6人									
・指導教員、関係機関等と連携し、各種奨学金制度等の適切な情報提供や指導を行うなど、学生に対する支援に努める。	・授業料等の免除は、学生募集要項や学生便覧に制度のあらましを記載し、学生への周知を図る。	<p>授業料の免除は、学生募集要項、学生便覧及びホームページに記載すると同時に、学生掲示板に掲示することにより周知を図った。</p> <p>また、各種奨学金制度などの募集についても、学生掲示板に掲示し学生に周知し、厚生補導担当専門職員が学生からの相談等に対応した。</p>											
課外活動支援への対応 ・校内交流スペースの整備充実を図り、学生間の交流の推進に努める。	課外活動支援への対応 ・学生談話室を計画的に整備する。	<p>学内を学生作品で埋めつくそう運動の一環として、学生談話室に、次のとおり学生が制作した机を設置した他、椅子、ブラインド及び衝立を更新した。</p> <p>机：1台13人掛け、椅子：13脚、ブラインド：6張り、衝立：1枚</p>											
・学生のサークル活動については、各種支援やサークル顧問会議、サークルリーダー研修会等を実施し一層の活発化に努める。	・大会参加への物的、経済的支援を行う。	<p>学生が、7月に金沢で開催の北陸地区国立大学体育大会へ参加する際に、公用車を利用して交通費がかからないよう配慮した。</p> <p>また、医薬品、ボール等の消耗品を大学の経費で購入し、各サークルに配付するなどの支援を行った。</p>											
	・サークル顧問会議を定期的に行う。	<p>(1)サークルリーダー研修会を、廃校となった福岡町旧淵ヶ谷小学校で12月に1回開催した。</p> <p>参加学生数：18団体26名 (内容)・体育系及び文化系に分かれて分科会（サークルの現状と課題） ・全体討議（分科会の纏め及び質疑応答） ・特別講演 精神保健福祉士・スクールカウンセラー 橋本順子 「生命のぬくもりに支えられて生きる」 ・学生からの要望事項の聞き取り</p> <p>(2)サークル顧問会議を本学会議室にて12月に1回開催した。</p> <p>出席顧問教員者：15名（18団体）出張中の3名の顧問は欠席 (内容)・学生生活委員会委員長による基調報告 ・学生課専門職員からの大学の補助体制説明 ・各顧問による現状と活動報告 ・顧問からの大学に対する要望事項</p>											

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	高岡短期大学は、開学当初から、多様な分野の研究者に加え民間企業等から専門知識を有する実務経験者、工芸作家等を登用している。このような教員構成を活用し、地域社会に広く貢献する研究・制作を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>目指すべき研究・制作の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統工芸と現代文化・産業との調和や融合につながる研究・制作 ・地域社会の活性化や産業・芸術・文化の発展に寄与する実践的な研究 		<p>平成17年度以降に実施のため、平成16年度の計画は無いが、平成17年9月に、「工芸都市高岡 伝統と革新展」を本学、高岡市、地元産業界の共催で開催することを計画しており、本学教員と地元産業界の技術者による協同制作のための準備・検討を行った。同展は、本学の教員と、地域の地場産業や伝統産業の職人等とのコラボレーションにより、地域が持つ「技」と大学の持つ「知」とを融合させ、新たな作品を生み出すことを目指している。</p>
<p>成果の社会への還元方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野に応じ、研究・制作の成果を学会、展覧会、紀要、大学ホームページその他に掲載し公表する。 	<p>成果の社会への還元方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野に応じ、研究・制作の成果を学会、展覧会、紀要、大学ホームページその他に掲載し公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の展覧会出品・開催情報（個展の開催を含む）を本学のホームページに掲載するため教員に情報の提供を求め、公開した。（公開件数1件） ・紀要（第20巻）を平成17年3月に発行し、本学の教育・研究活動状況等を掲載し、また、教員の研究・制作活動状況（H16.1.1～12.31）を一覧として掲載した。 ・「高岡短期大学概要・研究者紹介」を作成し、教員の略歴や研究業績、実施可能な共同研究課題などを紹介し、併せて、本学ホームページにも同じ内容を掲載している。 <p>研究・制作等活動状況は、「資料編」の資料11（53頁）参照</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公的機関、産業界の課題に対する助言・コンサルテーション活動、並びにコンペの審査員等を通じて地域社会に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公的機関、産業界の課題に対する助言・コンサルテーション活動、並びにコンペの審査員等を通じて地域社会に貢献する。 	<p>教職員が県、市など公的機関の各種委員会委員、審査員、研修会講師等に委嘱されており、平成16年度の兼業従事件数は177件であり、県、市関係の兼業従事件数は76件であった。</p> <p>また、大学開放センターの実施するコンサルテーション活動として、次のとおり技術相談等を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 小学2～3年対象のからだ気づきを主眼としたプログラム 2. 通学路の側壁、ガード下の壁に描画する場合の考え方、アイデア 3. 風力発電システムのデザイン分野で本学学生のアイデア 4. 中国料理店の店舗の壁や看板に絵を描く 5. 身障者用爪切り装置等の商品化に向けての相談 6. ツインポール用修景柱状変圧器のデザイン指導 7. 仏具のデザインに関する助言 8. 新湊市長徳寺の曳山修理に関する相談 <p>教職員の兼業実施実績は、「資料編」の資料12（61）参照</p>

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の配置について、多様な面で教員相互の融合を図るため、学科の枠を越えて定員を一元的に管理する。 ・ 研究・制作環境については、研究活動の基盤となる研究・制作室、実験室、図書館等についての整備充実に努める。 ・ 教員の研究・制作の質向上については、教育や地域社会への貢献度等も含めて評価するシステムの整備に努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>教員の補充については、学科の枠を越えてその都度全学的な観点から補充すべき専門分野を設定する。</p>		<p>平成16年度の計画については、「柔軟な人事制度の構築」(25頁)に記載している。</p>	
<p>研究・制作に必要な施設・設備等の整備</p> <p>・ 施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、教育研究・制作スペース等の適正化を推進するとともに計画的に整備充実に努める。 なお、研究・制作に必要な設備についてもその充実に努める。</p>	<p>研究・制作に必要な施設・設備等の整備</p> <p>・ 施設の整備、利用状況に関する点検調査を実施する。</p>	<p>芸術文化学部の見据え、新学部設置準備委員会の施設・設備部会において新学部の各コースの授業実施計画を考慮して策定した新学部ゾーニング及び年度別改修計画に研究室などの施設整備を盛り込んだ。年度別改修計画に基づく改修工事の一部は、平成17年度に実施することとなった。</p>	
<p>・ 図書館については、図書館機能を整備・充実し、利用者ニーズに対応したサービスの向上に努める。</p>	<p>・ 図書館に、自動貸出、返却装置を整備する。</p>	<p>図書館において、図書の貸出、返却を利用者自身が行うことで、カウンターの混雑を緩和して業務の効率化を図り、図書館本来のレファレンスサービスや利用指導などの重要な利用者サービスを充実させるため、図書自動貸出返却装置(6,790千円)を整備し、利用を開始した。</p>	
<p>研究・制作の質の向上</p> <p>専門分野ごとに、研究・制作だけでなく教育や地域社会に対する貢献度等も含めた点検・評価を実施し、その評価結果を研究資金の配分や人事に反映させる。</p>	<p>研究・制作の質の向上</p> <p>・ 計画評価委員会を設置し、教員の適切な評価方法の検討を行う。</p>	<p>中期目標・中期計画など本学の将来計画、自己点検評価、教員の評価方法などについて検討するため、計画評価委員会を設置し、同委員会において、教員の評価方法について、既に教員の個人評価を実施した国立大学等の例を参考に、個人評価の目的、評価項目などを中心に、基本的な考え方について検討を行った。 平成17年前半には、取りまとめる予定である。</p>	
	<p>・ 教員の研究・制作について、学会・研究会や各種公募展等への積極的な投稿、発表、出品など、学外者による評価を促進する。</p>	<p>教育研究活動を促進するため、研究経費にインセンティブ配分を加えた。</p> <p>(1) 教育研究インセンティブ経費 該当教員に対して1人当たり5万円を配分した。 ・ 科学研究費補助金の新規応募者(21名) ・ 教育GP検討委員(14名) ・ 公募展入選者のうち助教授、講師、助手(6名) ・ 学生の投票により選出されたベストティーチャー(3名)</p> <p>(2) 公開講座インセンティブ経費 公開講座・公開授業について開設講座・授業数、開設時間数、受講者数及び受講率等についてポイント制の評価を行い、主任担当教員(22名)に対してポイントに応じて総額160万円を配分した。</p>	

<p>知的財産の活用等</p> <p>知的財産に関する制度を教員に対し十分に周知し、大学及び教員が所有する知的財産について、ホームページ等を通じて地域に周知する。</p>	<p>知的財産の活用等</p> <p>大学および教員が所有する知的財産を把握するため、以下のことを実施し、ホームページ等を通じて地域に周知する。</p> <p>ア 教員に対し知的財産に関する制度の説明会を実施する。</p> <p>イ 教員が所有する知的財産の調査を行う。</p>	<p>ア 11月に特許教育普及セミナー富山(意匠制度の概要)及び高岡短期大学における知的財産の取扱いに関する説明会を開催した。 (参加者：教員27名、事務9名、学生21名、計57名)</p> <p>イ 公表(提供)可能な知的財産権について調査を実施した。(現在ホームページに掲載するため調整中。)</p>
---	---	--

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域貢献の柱として、「地域住民への支援・協力」と「地域との連携協力」を挙げ、地域社会に対し、大学開放の事業を全学的に推進する。 ・ 国際交流については、外国の大学との学生交流, 研究者交流, 展示交流等を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
地域住民への支援・協力 ・地域のニーズを調査し、公開講座、講演会等の生涯学習関係事業の実施方法等の改善に資するとともに、大学開放センターを中心とした大学開放事業の推進に努める。	地域住民への支援・協力 ・地域ニーズ調査の方法検討と調査を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習に関するニーズアンケート調査（「公開講座」「公開授業」「特別公開講演会」及び「展示公開」）を9月に実施。高岡市の住民台帳から年齢及び性別に無作為に1,200名を抽出し、アンケート調査を実施し、集計・分析を行った。 ・ 学内でシーズ調査を実施した後、高岡市の全小・中学校（生徒・児童約6,000名）を対象とした体験講座に関する地域ニーズ調査の実施し、集計・分析を行った。 ・ 公開講座受講生に対して、地域ニーズを調査できるようアンケートを実施した。 ・ 公開講座ホームページの中で、地域住民が望んでいる講座を意見投稿できるようにメールアドレスを設定した。
・ 本学の教育研究の成果を地域社会に示すため、各種展示の公開や卒業・修了制作展を毎年開催する。	・ 本学の教育研究の成果を地域社会に示すため、各種展示公開や卒業・修了制作展を開催する。	次のとおり各種作品展を学内外において20件開催した。 「楽しいノーマイカーデーの提案」(4月:高岡市役所), 「高岡短期大学平成15年度寄贈作品展」(4月:本学), 「金屋町「さまのこ」フェスタ」(5月:高岡市金屋町), 「産業デザイン学科学学生作品展(ビジュアル基礎表現)」(8月:本学), 「金屋町のポストデザイン提案」(8月:高岡市金屋町), 「第20回樹木との語り展」(10月:本学), 「第18回漆工展」(10月:本学), 「高岡景観ポスター展示」(10月:東京都三鷹市), 「第20回金工展」(10月:本学), 「さまのこアートインよっさ」(10月:高岡市吉久), 「第9回三造展」(10月:本学), 「平成16年度公開講座受講者作品展」(10月:本学), 「高岡短期大学 地域をつなぐ特別展(富山の工芸と技術)」(10月~11月:本学), 「日本ディスプレイデザイン協会・日本サインデザイン協会・日本商業環境設計家協会入賞作品パネル展」(12月:本学), 「学生作品によるクリスマス・ディスプレイ」(12月:本学), 「現代GP「連鎖授業」高岡銅器・漆器の未来を探る!」パネル展」(1月:本学), 「現代仏具・偲ぶ空間の調度品のデザイン展(総合工芸演習)」(2月:本学), 「専攻科産業デザイン専攻学生作品展(グラフィックデザイン演習、総合デザイン実習)」(2月:本学), 「産業デザイン学科学学生作品展(新聞広告評価展示)」(3月:氷見市(2箇所),岐阜市), 「平成16年度高岡短期大学卒業・修了制作展」学外展(2月:富山県民会館美術館), 学内展(3月:本学) 詳細は、「資料編」の資料1(1頁)参照
・ 地域住民に対する公開講座の開設及び授業の公開の推進を図る。 ・ 公開講座については、全教員の2分の1程度が担当する。	・ 地域住民に対して公開講座として「一般講座」の他「実務能力開発講座」などの公開講座を26講座開設する。	年度当初に公開講座26講座を開設した。 ただし、講師の健康上の理由により2講座(テンペラ画入門A及びBコース)が中止となり、国際化講座を1講座(やさしい英会話2)、高校生向け講座を1講座(デザイン)及び看護学校生向け講座を1講座(情報処理)が追加となつて、合計27講座を実施した。受講者数は、募集定員389人に対し420人となった。 なお、公開講座実施にあたり、34人(全教員の61%)の本学教員が担当した。 公開講座実施状況は、「資料編」の資料13(69頁)参照

<p>・本学の全授業の2分の1以上を公開授業として地域住民に提供する。</p>	<p>・190科目の本学授業を地域住民に開放し、学生と一緒に受講する機会を提供する「公開授業」として実施する。</p>	<p>前期105科目、後期85科目を「公開授業」として開設し、前期5名、後期1名の受講者があった。 公開授業受講実績は、「資料編」の資料14(71頁)参照</p>	
<p>・高等学校の生徒に大学レベルの教育を提供するため、高等学校の生徒を対象とする講座の開設、高等学校を訪れての専門分野の学問の紹介や講義の実施に努める。</p>	<p>・高等学校の生徒に大学レベルの教育を提供するため、以下のことを実施する。 ア 公開講座のうち高等学校の生徒を対象とする講座を2講座開設 イ 高等学校を訪れての専門分野に関する学問の紹介や講義</p>	<p>ア 小杉高等学校生を対象とした2講座を実施した。 「圧迫鋳造による銀の指輪作り」 5月～6月(全4回)受講者：10名 「中国とその背景研究」 6月～7月(全7回)受講者：7名 富山北部高等学校生を対象とした1講座を実施した。 「デザイン」 12月～1月(全5回)受講生：10名 イ 高等学校からの出前授業の要請に応え、本学教員を高等学校に派遣した。 滑川高校 講義名「経済学入門」 7月 1回 新湊高校 講義名「デザイン系の仕事」 10月 1回 八尾高校 講義名「中国語入門」 12月 1回 (研修会講師) 富山中部高校 中国理解・中国語に関する講義 7月 2回</p>	
<p>・「ものづくり」への関心を高めるため、小・中学生を対象に、ものをつくる喜びを体感できるような「ものづくり講座」を毎年開講する。</p>	<p>・公開講座のうち「ものづくり」への関心を高めるため、小・中学生を対象に、「ものづくり講座」を開講する。</p>	<p>「蝸型鋳造の体験 - 青銅のキーホルダーをつくろう - 」を下記のとおり開講した。 定員30名に対し、51名の応募があり、安全面を考慮して、8月に2日間のものを2回に分けて実施した。 第1回 参加人数：28名 第2回 参加人数：23名</p>	
<p>・学生が教育の中で社会や産業と係わり、実践的な能力や技能を修得でき、更に、地域の活性化にも寄与できる授業などを実施する。</p>	<p>・学生の富山県デザイン協会への参加を奨励し、県内企業と共同活動を行う。</p>	<p>デザイン学科の学生の6割強が富山県デザイン協会の学生会員として登録し、各種講演会、コンクールへの参加を通じて県内企業と共同活動を行った。(プロジェクト授業においてネクタイのデザイン) また、学内において「高岡短期大学地域をつなぐ特別展 - とやまの工芸と技術 - 」を開催し、高岡銅器、高岡漆器、井波彫刻、越中和紙、庄川挽物木地という県内伝統工芸産業との共同活動を行った。</p>	
<p>・体育施設、図書館、講堂等の大学施設を開放し、地域住民への支援を図る。</p>	<p>・体育施設、図書館、講堂等の大学施設を開放する。</p>	<p>大学施設については、大学の行事あるいは学生の授業・クラブ活動に支障のない日時に開放している。特に最も人気のあるテニスコートについては、利用者からの要望を考慮し夏期休業期間8/1から9/15までの間、6面中3面を日中も開放した。 本学体育施設等利用者数は、延べ15,040人であり、前年度比7%の増加となった。 また、図書館について、学外利用者の利用規定を緩和し、閲覧の際の閲覧申込書記載時に身分証明書の提示を不要とし、また、貸出又は継続利用の際に発行する学外者閲覧証の発行に際し、写真の提供を不要とし、即日発行することとした。 図書館における学外者の利用実績は、延べ1,532人であり、前年度比28%の増加となった。 体育施設等の開放実績は、「資料編」の資料15(73頁)参照</p>	
<p>地域との連携・協力</p> <p>・公的機関の委員会・審議会等への教員の参画を積極的に推進するよう努める。</p>	<p>地域との連携・協力</p> <p>・公的機関の委員会・審議会等への教員の参画については、勤務時間内に実施できるよう兼業許可の範囲を広げる。</p>	<p>平成16年4月より兼業許可の範囲を広げており、国又は地方公共団体など公共機関の委員会等への教職員の参画については、学長が必要と認め無報酬(適正な旅費又は交通費が支給される場合を含む。)の場合に限り、勤務時間内に従事させている。平成16年度の兼業従事件数は177件であり、内43件は無報酬で勤務時間内従事を許可したものである。 教職員の兼業実施状況は、「資料編」の資料12(61頁)参照</p>	
<p>・地域貢献に関し、自治体と一体となって取り組む。</p>	<p>・富山県、高岡市及び本学で地域振興に取り組む事業を統括し推進するために組織された「富山コラボレーション推進連絡協議会」を活用し、自治体と一体となって地域貢献に取り組む。</p>	<p>「富山コラボレーション推進連絡協議会」の地域貢献事業として「インキュベーション教育事業」を実施した。 また、3月に同協議会を開催し、平成17年度以降も、「インキュベーション教育事業」を行うことを確認した。 同事業は、起業や作家・デザイナーとしての独立を目指す本学の学生・卒業生に対して、作業場として高岡市のインキュベーション施設を借り上げ、本学の3学科の教員がプロジェクトチームを結成し、技術面、デザイン面及び経営</p>	

		面でのサポートを行うものである。	
	・高岡市とともに地域の景観形成や産業振興を図るため、日仏景観会議 ・高岡会議を開催する。	日仏景観会議・高岡会議を高岡市、高岡商工会議所とともに連携協力して10月に2日間の日程で開催した。参加状況は下記のとおり。 1日目 講演会 385名参加、交流会 99名参加 2日目 町探索 158名参加、討論会 202名参加 今会議のために立ち上げた組織を今後も継続し、景観形成や保存に取り組んでいくことを盛り込んだ「高岡会議宣言」を発表して盛況のうちに終了した。	
・地域の自治体等からの要望に応じて、他の生涯学習機関との連携講座、地域情報化支援等を行う。	・地域の自治体等からの要望に応じて、他の生涯学習機関との連携公開講座、地域情報化支援等を行う。	本学公開講座全27講座のうち、一般社会人を対象とした24講座は、全て「富山県民カレッジ」と連携しており、修了者の中で、富山県民生涯学習カレッジカードを所有している修了者に対しては、富山県民生涯学習カレッジ連携講座の認定単位数シールを交付している。 また、高岡市立看護専門学校並びに富山県保育専門学院からの要望に応じて、同校の情報処理授業に対する支援を行った。 高岡市立看護専門学校 8月実施 4日間 受講者47名（公開講座で実施） 富山県保育専門学院 9月実施 3日間 受講者56名 その他、山田村の要請により、高齢者向けの支援教室を実施している。本教室の目的は、情報化が進む中で、取り残されがちな高齢者のひとりひとりに対応した支援をすることであり、平成16年度で7年間継続した事業となっている。実施回数は10回（6月から3月）で、受講者数は平均7～8名である。	
・地域のニーズと大学のシーズを結びつけるため、自治体、商工会議所等並びに学内教員に対し、産学官連携に関する調査を実施する。	・自治体、商工会議所等並びに学内教員への産学官連携に関する調査方法を検討し、調査を行う。	高岡商工会議所の協力を得て、「産学連携に関するニーズ調査」を同所会員に対し実施し、報告書を作成中。 学内教員に対し、研究シーズ等の調査を実施した。その結果、実施可能な知的財産権は1件だった。	
・地場産業の発展に資するため、地域の公立研究施設等との連携に努める。	・地場産業の発展に資するため、地域の研究施設等と連携し、技術指導等を行う。	高岡市デザイン・工芸センターをはじめ、地場産業関連の協同組合等が主催する各種講演会、研修会や、井波木彫刻工芸高等職業訓練校等に講師を派遣し技術指導等を行った。平成16年度の兼業従事件数は177件であり、地場産業関連の各種講師派遣件数は17件であった。 また、平成16年度現代GPに採択された本学の取組『「炉端談義」方式による地場産業活性化授業』を通じ、市デザイン・工芸センター、地場産センター、商工会議所、県総合デザインセンター、伝統産業協同組合などと連携した授業を実施している。	
・産学官連携を推進するため、産業界等に対し、共同研究、受託研究、コンサルテーション等の制度及び取り組み状況並びに研究者のシーズの紹介を行う。	・産学官連携を推進するため、産業界等に対し以下のことについて紹介する。 ア 共同研究、受託研究、コンサルテーション等の制度 イ 上記の取り組み状況 ウ 研究者シーズ	ア 共同研究、受託研究、コンサルテーション等の制度については、本学概要及び本学ホームページの「大学開放活動」ページに制度の概要を掲載しており、その掲載内容を最新のものに更新した。 イ 掲載項目を検討した上で、当該企業等の了解を得て掲載した。 ウ ホームページの研究者紹介欄の現在の研究課題、共同研究(相談を含む)可能な分野、地域社会における活動状況、現在の研究課題・概要、将来の研究構想等を更新した。	
・学生(卒業生を含む)に対して、インキュベーター機能を持ち、かつ、地域のニーズとの連携・融合を実践する場を設置し、インキュベーション教育の充実を図る。	・学生(卒業生を含む)に対して、インキュベーター機能を持ち、かつ、地域のニーズとの連携・融合を実践する場として市の施設を借り上げ、インキュベーション教育を行う。	高岡市創業者支援センターに作業場を構え、インキュベーション教育事業を実施している。現在のところは、外部からの依頼を受け、学生が、教員スタッフの技術面、デザイン面、マーケティング等に関する指導を得て商品の開発等を行っており、高岡市役所から依頼されたアンケート回収ボックス、万葉線記念ストラップ等の制作を行った。 また、県内の印刷会社とおかきメーカーのタイアップで八尾町の土産物としてパッケージのデザイン開発および試作品の制作を行った。 創己祭(本学の学園祭)においては、UROJI(本事業により学生が立ち上げた独立工房)ブランドの商品(ロウソク立て、コースター等)の販売を行った。	
地域の大学との連携 ・「富山県大学連携協議会」を通じて、県内の高等教育機関の相互協力により、教育研究等の連携の推進に努める。	地域の大学との連携 富山県内大学等10校が連携し、FD研修会を実施し、また、公開講座について連携して実施する方向で検討を進める。	平成16年8月25日に富山市において、「平成16年度富山県大学連携協議会FD研修会」が実施され、本学からも学長及び各学科の教員計10名が参加した。 また、富山県大学連携協議会教育連携部会において、平成17年度に公開講座を実施することとなった。	
国際交流に関する方策 ・交流協定を締結している外国の大学(以下「協定校」という。)との学生の受入・派遣を推進する。	国際交流に関する方策 ・交流協定を締結している外国の大学(以下「協定校」という。)との学生の受入・派遣を実施する。	平成16年度は、ラハティポリテクニクへ2名の学生を派遣し、また、ラハティポリテクニクから1名の学生を受け入れた。 なお、16年度から日本学生支援機構の短期留学推進制度奨学金(受入れ)	

		<p>で1名枠を獲得し支援を行っている。 また、私費外国人留学生特別選抜による外国人留学生を次のとおり受け入れている。</p> <table border="0"> <tr> <td>15年度入学</td> <td>4人(中国3, 韓国1)</td> </tr> <tr> <td>16年度入学</td> <td>2人(中国2)</td> </tr> </table>	15年度入学	4人(中国3, 韓国1)	16年度入学	2人(中国2)	
15年度入学	4人(中国3, 韓国1)						
16年度入学	2人(中国2)						
<p>・協定校における学生の語学研修を毎年実施し、その充実を図る。</p>	<p>・協定校における学生の語学研修を実施する。</p>	<p>中国大連外国語学院及びウエスタンオレゴン大学への語学研修を下記のとおり実施した。 中国研修に関しては、SARS問題により本年度から夏休み期間に実施した。 ・大連外国語学院 (地域ビジネス学科26名 8月実施, 3週間) ・ウエスタンオレゴン大学 (地域ビジネス学科16名 8~9月実施 4週間)</p>					
<p>・協定校との国際交流に当たり、地域の関係団体等と連携・協力しつつ、学生交流、研究者交流や展示交流などの促進を図る。</p>	<p>・協定校との国際交流に当たり、地域の関係団体等と連携・協力しつつ、学生交流や研究者交流を行う。</p>	<p>留学生の受入に当たり、高岡市国際交流協会主催のホストファミリーボランティアとの懇談会に参加するなど受け入れ体制の万全を図っている。 また、職員が、高岡フィンランド協会理事に就任するとともに高岡市国際交流協会会員となり、地域の関係団体との連携・協力体制の強化に努めるとともに、留学生が参加する各種のイベントの企画・実施にも広く関わっている。 この結果、本学の留学生が、ノルディックウォーキングに参加した。</p>					

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択について

本学は、文部科学省の平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム」(以下「特色GP」という。)及び平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(以下「現代GP」という。)の募集に対し、積極的に申請を行うため、各申請案ごとに教育GP検討委員を任命し、全学的な検討体制で取り組んだ。

この結果、本学から特色GPに申請した「学内を学生作品で埋めつくそうプロジェクト」が採択され、また、現代GPに申請した「『炉端談義』方式による地場産業活性化授業 - 地域と一体となった授業計画・実施・評価委員会によるものづくり教育 - 」が採択された。

特色GPには、全国の国公立大学等から534件の応募があり、58件が採択され、現代GPには、全国の国公立大学等から559件の応募があり、86件が採択されたもので、本学は、同一年度において単独で両プログラムに採択された数少ない大学の一つとなった。

1 取組の概要

採択された取組の概要は次のとおりである。

(1) 平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム」

テーマ名 : 主として教育方法の工夫改善に関するテーマ
 取組名称 : 学内を学生作品で埋めつくそうプロジェクト
 取組担当者 : 産業造形学科 教授 小松研治

(取組の概要)

本取組は、模擬社会として大学環境を舞台とした実践型ものづくり教育を行い、生活者の視点をもったものづくりの担い手(作り手)を育成するとともに、大学環境の充実によって豊かな生活者(使い手)を養成することを目的とするものである。

ものづくり教育にあたっては、模擬社会としての大学環境を発想・実践制作・検証の場を利用することにより、制作技術だけでなく、モチベーション、使い手の視点、社会への参加意欲やコミュニケーション能力等を養成する。また、経営関連科目の履修、市場調査、異分野の学生による共同制作など融合教育を試み、実社会と同スケールの課題設定、大学が発注者となる模擬の受注制作、競争原理の導入、大学内外の第三者による評価などを工夫したことによって、履修学生の制作意欲・就業意欲の向上、実社会からの制作依頼など地域連携の誘発、教員のFDへの貢献、さらに大学構成員全体の大学への愛着心・生活者意識の醸成などの成果があがっている。

今後は、地域連携授業やインキュベーション教育事業など取組の範囲を実社会に広げていくことを予定している。

(2) 平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」

テーマ名 : 地域活性化への貢献
 取組名称 : 「炉端談義」方式による地場産業活性化授業 - 地域と一体となった授業計画・実施・評価委員会によるものづくり教育 -
 取組担当者 : 産業デザイン学科 教授 長山信一

(取組の概要)

本学周辺地域の銅器・漆器など伝統地場産業はここ十数年停滞気味となっている。本取組は、この停滞の原因が企業・自治体その他関係団体・大学間の連携のあり方、即ち組織化の脆弱さにあると考え、地元関係者と教員・学生で構成する「授業計画・実施・評価委員会」を組織して、地場産業振興に効果的に寄与できる授業を展開しようとするものである。

鑄込み場の端に関係者が集まって実際にものにふれながら議論を深めるような形態を目指し、これを「炉端談義」方式と名づけることとし、本取組では、一つの授業の成果が次の授業の素材となって活用される連鎖型授業を展開していくが、その際、最終評価に先立ち複数の授業が終了した中間段階で、当該委員会が授業内容を点検評価して必要に応じ軌道修正を行うことができる。

また、地場産業の生の声を授業に反映でき、同時に大学の取組姿勢が地元に対し十分に説明され、公開性が高められたものとなる。

2 外部資金の獲得

上記の2件の取組がそれぞれ特色GP及び現代GPに採択されたことにより、本学の取組が認められたと同時に、平成16年度、17年度の2年度にわたって補助金が交付されることとなり、理工系の大学ではない本学にとって、貴重な外部資金獲得となった。

補助金交付額(千円)

取組名	16年度	17年度
学内を学生作品で埋めつくそうプロジェクト(特色GP)	15,500	15,500
「炉端談義」方式による地場産業活性化授業(現代GP)	15,000	13,500
計	30,500	29,000

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長がリーダーシップを発揮し、効果的・機動的な大学運営を遂行できる体制を整備する。 ・ 評価結果に応じた学内資源配分を実施するためにその体制の構築を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
効果的・機動的な運営 ・ 教学と経営の双方の最終責任者である学長を補佐するため、その体制を整備し、学長の執行機能の強化を図る。	効果的・機動的な運営 ・ 再編・統合担当学長補佐を2名、大学間連携協力担当学長補佐を1名任命し、各担当事項について学長を補佐する。		次のとおり学長補佐を置き、それぞれの業務について、学長を補佐している。 なお、教育G P担当学長補佐1名及び芸術文化学部広報担当学長補佐1名を、平成16年10月から新たに任命した。 1)再編・統合担当学長補佐 2名 富山県内3大学の再編・統合協議や新学部設置の準備作業などを担当 2)大学間連携協力担当学長補佐 1名 富山県内の大学間連携及び北陸地区の大学間連携を担当 3)教育G P担当学長補佐 1名 文部科学省の教育G Pに選ばれた本学の取組の実施を担当 4)芸術文化学部広報担当学長補佐 1名 富山県内3大学の再編・統合により設置することを計画している新学部の広報を担当	1
・ 大学運営の目標、計画、評価に係る組織を整備する。	・ 自己点検・評価や教員の評価方法などを検討するため、計画評価委員会を設置する。		中期目標・中期計画など本学の将来計画、自己点検評価、教員の評価方法などについて検討するため、計画評価委員会を設置し、同委員会において、年度計画の実施状況について、11月及び2月に、年度計画の各項目の主たる実施担当による自己点検・報告を求め、未実施の項目の実施促進等を行った。 また、教員の評価方法等について、既に教員の個人評価を実施した国立大学等の例を参考に、個人評価の目的、評価項目などを中心に、基本的な考え方について検討を行った。 平成17年度前半には、取りまとめる予定である。	1
・ 経営協議会と教育研究評議会の役割分担を踏まえつつ、経営と教学の双方にまたがる審議事項については、適宜合同委員会の開催に努める。			平成17年度以降に実施のため、平成16年度の計画は無い。	
・ 教授会の審議事項等については、真に必要な教育研究事項に精選する。	・ 各種会議の効率的運営を図るため、議事内容について、真に必要なと思われる事項を精選する。各種報告等は、極力eメール等を使用して行う。		会議の開催通知や各種案内、報告をeメールで通知している。議事要録については、eメールを活用して事前に各委員に配布し、予め意見を徴している。その他、各委員会で迅速化に努め、会議時間が2時間を超えた回数は、15年度の25回に対し、9回に減少した。 また、学内電子掲示板に各種委員会議事要録の掲載ページを設置し、教職員に開示している。 大学開放センター運営委員会、教務委員会においては、緊急を要する議題について、eメールを活用して委員会を開催した。(9回)	1
・ 学内委員会の運営については、適宜多数決原理を採用し、意思決定の迅速化に努める。			平成17年度以降に実施のため、平成16年度の計画は無いが、各委員会で迅速化に努め、会議時間が2時間を超えた回数は、15年度の25回に対し、9回に減少した。	

<p>・学内の各種委員会の在り方について点検・見直しを行い，より効率的・機能的な運営の推進に努める。</p>		<p>4月の法人化と同時に新たな委員会構成としたので，見直しは平成17年度に実施の予定で，平成16年度の計画は無い。</p>		
<p>・学外の有識者・専門家を，役員及び経営協議会に登用する。</p>		<p>法人発足と同時に学外の有識者・専門家を，役員及び経営協議会に登用済みのため，平成16年度の年度計画には記載していない。 なお，学外委員は，次の6人とした。 ・富山県副知事 ・高岡市長 ・高岡商工会議所会頭 ・高岡市生涯学習センター所長 ・前京都工芸繊維大学長 ・高岡市デザイン・工芸センター所長</p>		
<p>・学内各種委員会の委員に必要なに応じて事務部職員を加え，教員と事務職員が一体となって，大学運営上の諸問題に対応する。</p>	<p>・学内委員会委員に事務部職員を加える。</p>	<p>12ある委員会のうち，次の8委員会に事務部職員が委員として加わっている。 ・芸術文化学部設置準備委員会（事務部長） ・情報・広報委員会（事務部長） ・計画評価委員会（事務部長，庶務課長，会計課長，学生課長，事業課長） ・学生生活委員会（学生課長） ・安全衛生委員会（庶務課長，会計課長，施設係長，技術専門職員） ・保健管理センター運営委員会（事務部長） ・大学開放センター運営委員会（事業課長） ・記念誌編纂委員会（庶務課長，会計課長，学生課長，事業課長）</p>	1	
<p>内部監査機能の充実 内部監査機能の適正化を図るため，学外有識者の協力を得て，内部監査の手法を確立し内部牽制体制の確保に努める。</p>	<p>内部監査機能の充実 ・学外の有識者による意見を組織，事務，業務等の改善に反映させ，内部牽制体制を確保する。</p>	<p>会計業務の内部統制等について会計監査人の意見を参考に会計業務の処理方法等を改善し，内部牽制体制を確保した。 ・奨学寄附金が教員において個人経理されないよう奨学寄附金受入要項を改正した。 ・図書の実物実査や除却を行うための図書館資料管理細則を整備した。 「資料編」の資料16（75頁），資料17（79頁）参照</p>	1	
<p>効果的な学内資源配分 評価に応じた物的及び人的資源の配分を推進するために，経営・財務分析を行うとともに全学的観点からその方策を検討し，教育・研究の活性化を図る。</p>	<p>効果的な学内資源配分 ・教員の評価結果を予算配分に反映させる方法について検討する。</p>	<p>教育研究活動を促進するため，研究経費にインセンティブ配分を加えた。 (1) 教育研究インセンティブ経費 該当教員に対して1人当たり5万円を配分した。 ・科学研究費補助金の新規応募者（21名） ・教育GP検討委員（14名） ・公募展入選者のうち助教授，講師，助手（6名） ・学生の投票により選出されたベストティーチャー（3名） (2) 公開講座インセンティブ経費 公開講座・公開授業について開設講座・授業数，開設時間数，受講者数及び受講率等についてポイント制の評価を行い，主任担当教員（22名）に対してポイントに応じて総額160万円を配分した。</p>	1	
<p>ウェイト小計</p>			6	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究体制の充実強化，地域貢献，社会貢献の機能強化を図るため，富山県内国立大学法人の再編・統合を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
富山県内の国立大学法人3機関において，平成17年10月の再編・統合を目指して協議を進める。	富山県内の国立大学法人3機関において，平成17年10月の再編・統合を目指して，各種部会，ワーキンググループを設置し，協議を進める。		<p>新大学設置準備のため，3大学の代表で構成する新大学創設準備協議会を設置し，その下に，学長，副学長など少人数で構成する新大学創設準備推進委員会を設置して具体的な協議を開始した。</p> <p>また，同推進委員会に設置された各種部会やワーキンググループに，教員及び事務職員を委員として参加させ，具体的な検討を行った。</p> <p>新大学創設準備のための富山県内3大学による再編・統合関係会議開催回数は，152回であった。</p> <p>学内には，本学を再編・改組して設置する予定の芸術文化学部に関し，芸術文化学部設置準備委員会を設置し，新学部発足に向け必要な事項の検討を行っている。芸術文化学部設置準備委員会の開催回数は16回であった。</p> <p>また，全教職員を対象に，再編・統合の検討状況を説明するための教職員説明会を2回，全学生及び教職員を対象に，再編・統合及び芸術文化学部に関する説明のための全学集会を1回開催した。</p> <p>なお，庶務課内に再編・統合担当専門職員を1名配置し，また，新大学創設準備のために設置された新大学創設準備室に，事務職員を1名派遣しており，各種会議等の連絡調整等を行っている。</p>	2
			ウェイト小計	2

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員については、教員構成の多様化に努めるとともに、教員の流動性の向上を図り、教育研究の活性化を図る。また、教職員に対する、業績等を適切に評価するシステム作りに努める。 ・ 事務職員の専門的能力及び資質の向上を図るために研修機会を確保するとともに、適切な人事配置・人事交流に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
柔軟な人事制度の構築 ・教職員の定員については、学科等の枠を越えて学長の下に一元的な管理を行う。	柔軟な人事制度の構築 ・教職員の補充については、経営協議会の議を経たうえ学長が決定し、配置等についても全学的観点から検討のうえ決定する。		<p>常勤職員の人事管理にあたっては、定員を設定し、定員の管理については、学科・課の枠を越えて学長が一元的な管理を行うこととし、教員の欠員2名の補充について、補充の有無、配置先等を全学的観点から役員会で検討のうえ、経営協議会（予算面）、教育研究評議会の議を経て採用を決定した。</p> <p>事務職員の人事交流については、富山県内外の国立大学及び富山県内国立工業高等専門学校と次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学外への転出者4人（北陸先端科学技術大学院大学1人、富山大学2人、富山工業高等専門学校1人） ・ 本学への転入者4人（一橋大学1人、富山大学2人、富山工業高等専門学校1人） 	1
・教職員の多様な勤務形態の導入を検討する。			<p>平成17年度以降に実施のため、平成16年度の計画は無い。</p> <p>なお、就業規則には、教員に裁量労働制を採用できる旨の規定、及び、業務の都合により職員の勤務時間割り振りを変更できる旨の規定を設けており、教員に関して裁量労働制を適用した。</p> <p>また、学生課職員について勤務時間割り振り変更を試行し、職員2名の勤務時間を通常より1時間繰り下げることにより、昼食時や授業終了時等の窓口対応を可能とした。</p>	
・教員採用にあたっては、職務に応じた任期制の導入を検討する。			<p>平成17年度以降に実施のため、平成16年度の計画は無い。</p>	
・教員の評価にあたっては、教育、研究・制作の業績及び地域社会、大学運営への貢献等を評価し、その結果を管理運営に反映させる。 また、事務職員についても評価を行う。			<p>平成17年度以降に実施のため、平成16年度の計画は無い。</p> <p>なお、中期目標・中期計画など本学の将来計画、自己点検評価、教員の評価方法などについて検討するため、計画評価委員会を設置し、教員の評価方法等について、既に教員の個人評価を実施した国立大学等の例を参考に、個人評価の目的、評価項目などを中心に、基本的な考え方について検討を開始した。</p> <p>平成17年度前半には、取りまとめる予定である。</p>	
事務職員の資質の向上 ・事務職員の専門的能力や資質の向上のため、多様な研修機会を設ける。	事務職員の資質の向上 事務職員の能力開発、専門性の向上のため、次の研修を実施する。 ア 語学研修 イ 財務・会計研修 ウ 安全衛生管理研修		<p>ア 語学研修 本学における教育・研究の国際化に対応するため、日本と英語圏との文化比較を通じて異文化理解を可能とし、日常的英会話能力の付与を図るため語学研修を実施した。 受講者数は6人で、16年6月から平成17年3月まで、延べ32回にわたって実施した。</p> <p>イ 財務・会計研修 教職員が効率的に国立大学法人会計制度を理解するため、公認会計士による研修会を6月に1回実施、26名が参加した。 また、会計業務担当職員が国立大学法人会計制度の理解を深めるため、会計実務上必要となる知識を習得するため、公認会計士による研修会を7月に4日間実施し、18人が参加した。</p> <p>ウ 安全衛生管理研修</p>	1

・事務職員については、派遣・契約社員の活用など民間等からの登用も含め、職種に応じた多様な採用に努める。 また、他大学や民間企業等との人事交流の推進に努める。		初任者を対象とした研修会を5月に2日間実施し、19人が受講した。 平成17年度以降に実施のため、平成16年度の計画は無いが、人事交流に関しては、25ページに記載した。	
		ウェイト小計	2

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	事務処理の効率化・合理化を図るとともに事務処理体制の強化に努める。
------------------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
・富山県内3国立大学法人との再編・統合を視野に入れ、各種事務処理の方法及び事務組織の機能・編成の見直しを図り、事務処理の簡素化・迅速化を図る。			平成17年度以降に実施のため、平成16年度の計画は無いが、新大学創設準備推進委員会の事務組織部会において、事務組織の編成について検討を行った。	
・事務情報の電子化を図り、ITを活用した事務処理の推進に努める。	・財務会計システムを活用した会計事務処理の効率化を図る。		財務会計システムの導入により、仕訳伝票から総勘定元帳等への記帳作業（年間3名相当）が省力化された。	1
	・物品請求システムを活用した物品請求事務処理の合理化を図る。		物品請求システムの導入により、物品請求事務処理が電子決裁となり、経費（年間220千円相当）及び時間（年間0.5人相当）が節約された。	1
	・ファームバンキングを活用した支払い事務の合理化を図る。		ファームバンキングの導入により、支払いデータをオンラインで主要取引銀行へ送信することが可能となり、支払い事務が合理化された。 また、預金口座の収入金データをオンラインで確認することが可能となり、確認作業についても合理化された。 （年間作業時間0.1人相当、交通費125千円相当）	1
・共同処理が可能な業務については、近隣大学等との協議を進める。	・調達事務の共同処理について事項の検討を行い、可能な事項から順次実施する。		本学を含む北陸地区国立大学連合の6大学において、金沢大学が中心となり、双方向遠隔授業システムの一括調達事務を行った。また、北陸地区国立大学連合協議会の事務系専門委員会において調達事務の共同処理など効率化に取組むべき業務の提案事項を取りまとめ、同協議会において具体的に検討する課題をさらに絞り込むこととした。 提案事項のうち調達事務の共同処理に関する事項 ・契約の相手方が同一なものについては、大量契約等に伴う利点を活かすため、一体化して契約を行う。 ・各国立大学が共通に使用する事務用品、コピー用紙、重油その他の燃料、机や椅子等の什器類等については、一体となって共同購入を行う。	1
・適切なアウトソーシングの導入に努める。	・法人化後に新たに生じた業務処理について、アウトソーシングへの可能性について、比較検討を行う。		清掃業務、警備業務、自動車運行業務等これまでも可能な業務においてアウトソーシングしてきており、平成16年度は宿舍管理業務を596千円で外部委託し、常勤事務職員が実施したと仮定した場合の2,247千円（年間平均給与0.3人相当）に対して1,651千円のコスト節減が図れた。 現在3大学再編統合後の資産管理業務、支出関係業務及び旅費関係業務についてアウトソーシングの可能性について検討を行っている。	1

ウェイト小計

5

ウェイト総計

15

〔ウェイト付けの理由〕

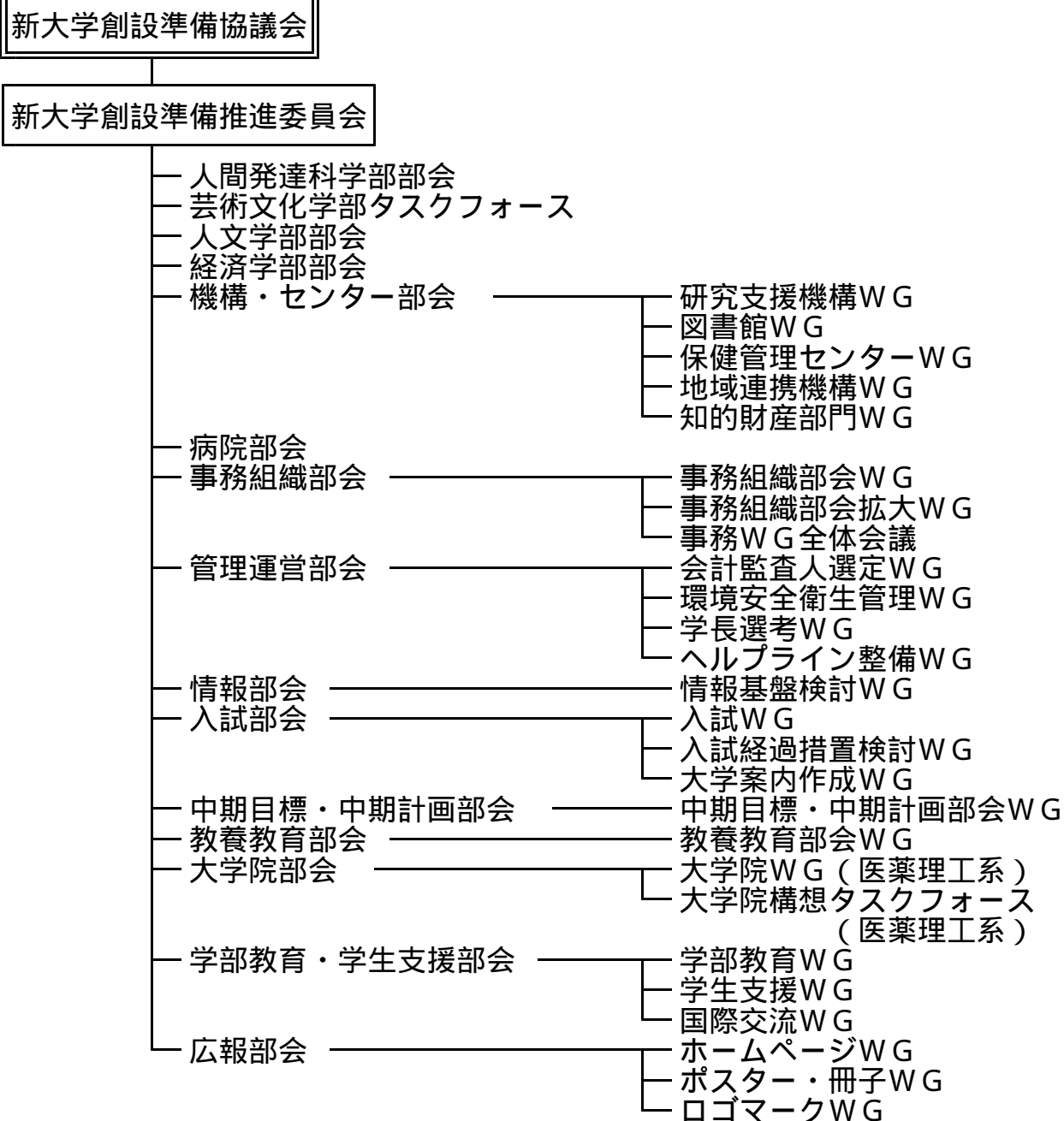
富山大学、富山医科薬科大学及び高岡短期大学の3国立大学法人は、平成17年10月に再編・統合して（新）富山大学となり、高岡短期大学は、（新）富山大学の学部の一つである芸術文化学部へ再編改組する。この再編・統合の準備は、本学にとって非常に重要であり、新大学及び芸術文化学部創設準備のため、多数の教職員が、通常の業務の他に、各種部会やワーキンググループのメンバーとなり、様々な検討を重ねている。このことから、ウェイトを2とした。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

富山県内3国立大学法人の再編・統合について

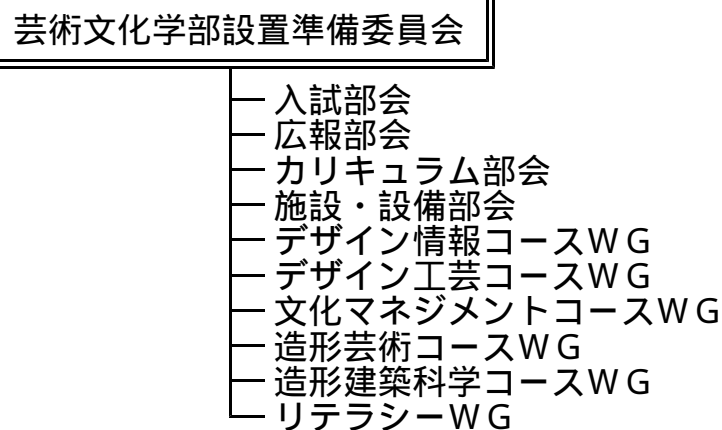
1 富山県内3国立大学法人の再編・統合による新大学の創設

富山大学，富山医科薬科大学及び高岡短期大学は，様々な議論，協議を重ねた結果，再編・統合し新大学を創設することに平成15年5月に合意した。このことを受けて，3大学において新大学設置準備のため，3大学の代表で構成する新大学創設準備協議会を設置し，その下に，学長，副学長など少人数で構成する新大学創設準備推進委員会を設置して具体的な協議を開始した。新大学創設準備推進委員会には，創設準備のために必要な事項等を詳細に検討するため，各種部会やワーキンググループを設置し検討を進めた。平成16年度におけるこれらの再編・統合関係会議開催回数は，152回であった。検討体制を図示すると，次のとおりである。



2 芸術文化学部の設置準備

新大学創設準備の協議を進めてきた富山大学，富山医科薬科大学及び本学の3大学は，平成16年6月に文部科学省に対し，新大学を平成17年10月1日に開学予定とする旨の設置認可申請書を提出した。新大学の設置にあたり，本学は，芸術文化学部（4年制）に再編・改組し，1学科5コースを設置する計画であり，11月には，新大学の設置を可とする旨の回答があった。本学においては，芸術文化学部設置準備委員会を設置し，芸術文化学部の教育方針，カリキュラム，入学試験などについて，各種部会，ワーキンググループを設置して検討を行っている。平成16年度における芸術文化学部設置準備委員会の開催回数は16回であった。その他，部会，ワーキンググループを適宜開催した。また，全教職員を対象に，再編・統合の検討状況を説明するための教職員説明会を2回，全学生及び教職員を対象に，再編・統合及び芸術文化学部に関する説明のための全学集会を1回開催した。なお，庶務課内に再編・統合担当専門職員を1名配置し，また，新大学創設準備のために設置された新大学創設準備室に，事務職員を1名派遣しており，各種会議等の連絡調整等を行っている。芸術文化学部の検討体制を図示すると，次のとおりである。



3 大学設置申請

富山大学，富山医科薬科大学及び本学は，新大学設置準備のための協議を進め，平成16年6月に文部科学省に対し，新大学を平成17年10月1日に開学する旨の設置認可申請書を提出した。この設置認可申請書の提出に際し，本学は，新大学の芸術文化学部（4年制）に再編・改組し，1学科5コースを設置する計画のため，教員の個人審査が必要となり，新学部の授業担当予定教員51名について，個人調書，業績調書等を新たに作成し，提出する作業を行った。11月には，文部科学省から，大学設置・学校法人審議会による新大学の設置を可とする回答があった旨の通知があり，新大学設置の準備作業が本格化した。新大学の名称は，富山大学とする予定であり，平成17年10月1日の開学に向けて，3大学で細部にわたり検討を行っている。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増額に努める。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
・教員に対し 科学研究費補助金、各種研究助成制度など外部研究資金に関する情報提供を充実するとともに、申請状況を毎年点検し、申請の増加を図る。	・教員に対し 科学研究費補助金、各種研究助成制度など外部研究資金に関する情報提供を充実するとともに、申請状況を点検する。		10月に科学研究費補助金のための説明会を開催し、審査員の立場から見た申請のポイントについて、北陸先端科学技術大学院大学の教員を講師に迎え説明を行い、また、事務部から、制度の概要・申請のポイントについて説明した。（参加者：教員38人、事務6人、計44人） また、科学研究費補助金の応募状況を把握するため、事前に研究科目名を各教員に照会した。 なお、科学研究費補助金の新規申請者に対するインセンティブ制度を実施し、16年度の新規申請件数は、21件となった。（昨年度比50%の増加） 各種研究助成制度については、募集通知が届いた場合に、その都度全教員にeメールでその旨周知し、申請希望や問い合わせに対応することとしており、その他新たに、民間助成金ガイドである「助成団体要覧2004」（財団法人助成財団センター発行）を事務部に準備し、全教員に掲載内容等を周知し、各教員の希望する研究助成制度の検索に役立たせることとした。 その他、大学としての外部資金申請としては、文部科学省の平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム」に1件、及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に2件の申請を行い、それぞれ1件ずつ採択となった。（16年度補助金交付額：30,500千円）	2
・企業や自治体等に対し、共同研究、受託研究及びコンサルテーション等の制度並びに研究者のシーズの紹介など広報の充実に努めるとともに、研究者も積極的に対応する。	・企業や自治体等に対し、共同研究、受託研究及びコンサルテーション等の制度並びに研究者のシーズの紹介など、ホームページ等を利用し、広報を充実する。		本学概要・研究者紹介及び本学ホームページの「大学開放活動」ページに、共同研究、受託研究、コンサルテーション等の制度の概要、及び、研究者紹介を掲載し、最新の内容に更新した。 また、商工会議所関係、各種組合、指導機関、ロータリークラブ、ライオンズクラブ及び各企業に本学概要・研究者紹介を広く配布し、共同研究、受託研究及びコンサルテーション等に応じる旨広報に努めている。 その他、県内で行われる「とやま産学官交流会」等に参加し、同資料を配付した。 外部資金としては、富山県高等教育振興財団から、富山県内3大学の再編・統合によって本学が母体となり設置する予定の、芸術文化学部の広報・情報発信活動、学生の資質向上のための取組、その他を目的とした寄附金を受け入れた。（寄附金額：109,379千円）	1
・学内の、テニスコート、体育館などの体育施設や講堂、会議室などの施設・設備について、積極的に開放し、使用料収入の増加に努める。	・学内の体育施設や講堂、会議室などの施設・設備の開放について、地域住民等への広報を充実する。		後期公開講座等の募集チラシを新聞広告に入れた際に、施設の開放についても同時にPRした。 また、体育施設の開放については、新たに、利用状況、使用料金等を本学HPにて一般に公開し、地域住民への情報提供を拡充した。 本学体育施設等利用者数は、延べ15,040人であり、施設開放による収入は1,330千円であった。 施設開放状況については、「資料編」の資料15（73頁）参照	1
・各種証明書の有料化を検討する。			平成17年度以降に実施のため、平成16年度の計画は無い。	
			ウェイト小計	4

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	予算を効率的に執行し、管理業務の節減及び効率的な施設運営を行う等により、経費の節減を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
・管理業務の節減や効率的な運営を行うことなどにより、経費の抑制を図る。	・経費の抑制が可能な事項の調査及び実施に向けての検討を行う。		電話料については、平成16年4月及び6月に割引制度の加入見直しを行い、平成15年度に対して405千円の経費抑制を図った。 電気料については、平成17年3月に契約電力の見直しを行い、平成17年度は概ね898千円の経費抑制が期待できる。 他の経費についても今後も引き続き検討を行う。	2
・可能な限り近隣大学等と共同購入や一括調達を協議し、調達価格の低廉化を図り、経済的な調達に努める。	・近隣大学等との共同購入や一括調達が可能な事項の調査・協議を行い、可能な事項から順次実施する。		本学を含む北陸地区国立大学連合の6大学において、金沢大学が中心となり、双方向遠隔授業システムの一括調達事務を行った。また、北陸地区国立大学連合協議会の事務系専門委員会において調達事務の共同処理など効率化に取組むべき業務の提案事項を取りまとめ、同協議会において具体的に検討する課題をさらに絞り込むこととした。 提案事項のうち調達事務の共同処理に関する事項 ・契約の相手方が同一なものについては、大量契約等に伴う利点を活かすため、一体化して契約を行う。 ・各国立大学が共通に使用する事務用品、コピー用紙、重油その他の燃料、机や椅子等の什器類等については、一体となって共同購入を行う。	1
・業務処理の点検評価を行い、適切なアウトソーシングの導入に努める。	・法人化後に新たに生じた業務処理について、アウトソーシングへの可能性について、比較検討を行う。		清掃業務、警備業務、自動車運行業務等これまでも可能な業務においてアウトソーシングしてきており、平成16年度は宿舍管理業務を596千円で外部委託し、常勤事務職員が実施したと仮定した場合の2,247千円（年間平均給与0.3人相当）に対して1,651千円のコスト節減が図れた。 現在3大学再編統合後の資産管理業務、支出関係業務及び旅費関係業務についてアウトソーシングの可能性について検討を行っている。	2
・教職員の多様な勤務形態の導入を検討する。			平成17年度以降に実施のため、平成16年度の計画は無い。 なお、就業規則には、教員に裁量労働制を採用できる旨の規定、及び、業務の都合により職員の勤務時間割り振りを変更できる旨の規定を設けており、教員に関して裁量労働制を適用した。 また、学生課職員について勤務時間割り振り変更を試行し、職員2名の勤務時間を通常より1時間繰り下げることにより、昼食時や授業終了時等の窓口対応を可能とした。	
ウェイト小計				5

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を図る。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
・資産の効果的・効率的な運用を図るための体制を整備し，運用計画を策定して実施する。	資産の効果的・効率的な運用を図るための体制の検討を行う。		<p>資産の効果的・効率的な運用及び管理について，財務担当理事及び関係課において検討を開始した。</p> <p>学内においては，グループウェアソフトを導入して，会議室，講義室，公用車等の予約・使用状況をWEBで確認することが可能となっており，効率的な運用を可能としている。</p> <p>また，一般職員が利用する大学の公用車2台の運転について，従来は事務職員のみが行ってきたものを，教員も運転可能とする取り扱いとし，公用車の利用増加を図った。年間利用件数は，再編・統合関係会議の増加もあり，510件で対前年度比44%の増加となった。</p> <p>体育施設の開放については，新たに，利用状況，使用料金等を本学ホームページにおいて一般に公開し，地域住民の利用増を図ることとした。</p> <p>本学体育施設等利用者数は，延べ15,040人であり，施設開放による収入は1,330千円であった。</p> <p>施設開放状況については，「資料編」の資料15（73頁）参照</p>	1
			ウェイト小計	1
			----- ウェイト総計	10

〔ウェイト付けの理由〕

科学研究費補助金の申請件数の増加，及び，文部科学省の公募した，平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム」（特色GP）及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）に積極的に申請し，その結果として各1件が採択されたことは，中期目標に掲げた，自己収入の増額に結びつくものとして，重要な事項と考えており，ウェイトを2とした。

また，電話料，電気料の経費抑制，及びアウトソーシングによる経費節減は，大学の経費節減の観点から，重要であると考え，ウェイトを2とした。

財務内容の改善に関する特記事項

公開講座等による収入及び公募による補助金獲得について

高岡短期大学の、平成16年度における公開講座等による収入及び公募による補助金獲得の状況は、次のとおりである。

1 公開講座・公開授業

	開設	受講	受講人数	収入金額(円)
公開講座	27	27	417	3,155,460
公開授業	190	6	6	65,520
計	217	33	423	3,220,980

2 施設開放

	利用延日数	利用延人数	収入金額(円)
テニスコート	801	10,419	718,837
グラウンド	12	978	111,740
体育館	20	745	160,553
講堂	10	1,519	208,882
講義室等	8	1,379	129,179
計	851	15,040	1,329,191

3 共同研究, 受託研究, 受託研究員

	受入件数	受入金額(円)
共同研究	2	1,270,000
受託研究	2	1,038,000
受託研究員	1人(1月)	43,743
計	-	2,351,743

4 奨学寄附金

受入件数	受入金額(円)
24	120,283,151

5 科学研究費補助金(平成15年度申請分)

	申請件数	採択件数	補助金額(円)
特定領域研究	1	1	1,700,000
基盤研究(B)	3	1	3,400,000
基盤研究(C)	3	2	2,400,000
萌芽研究	11	1	800,000
計	18	5	8,300,000

6 平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)及び「現代的ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)による補助金

取組名	補助金額(円)
学内を学生作品で埋めつくそうプロジェクト(特色GP)	15,500,000
「炉端談義」方式による地場産業活性化授業(現代GP)	15,000,000
計	30,500,000

以上、1～6の総額は、165,985,065円であり、高岡短期大学の平成16年度における収入及び公募による補助金獲得額の合計1,586,215,776円に対する割合は、10.5%となった。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期 目 標	自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。
--------------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
自己点検・評価の組織については、再編強化し、評価結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。	計画評価委員会を設置し、自己点検・評価について、評価方法、評価指標等を検討し、決定する。また、計画の実施状況を定期的に点検する。		<p>中期目標・中期計画など本学の将来計画、自己点検評価、教員の評価方法などについて検討するため、計画評価委員会を設置した。</p> <p>同委員会において、年度計画の実施状況の点検方法や、自己評価にあたって必要とする添付資料などについて検討を行い、また、年度計画の実施状況について、11月及び2月に年度計画の各項目の主たる実施担当による自己点検・報告を求め、未実施の項目の実施促進等を図った。</p> <p>また、教員の評価方法等について、既に教員の個人評価を実施した国立大学等の例を参考に、個人評価の目的、評価項目などを中心に、基本的な考え方について検討を行った。</p> <p>平成17年度前半には、取りまとめる予定である。</p>	
			ウェイト小計	

2 自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育研究の活動状況等の情報について、各種媒体を通して、社会への公開に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
・広報について、既存のホームページ、広報誌の点検・見直しを行うとともに、本学の広報プランを策定し、そのプランに沿って推進を図る。	・広報について、既存のホームページ、広報誌の点検・見直しを行うとともに、本学の広報プランを策定する。		<p>情報・広報委員会を設置し、同委員会に広報専門委員会を設置した。同専門委員会が中心となり、今後の本学の広報のあり方や、富山県内3大学の再編・統合により、本学が母体となり設置予定の芸術文化学部に関する戦略的な広報について検討を行い、次の事項について、実施計画を策定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 芸術文化学部の全国的な認知度向上を目的とした各種イベントの実施 2 芸術文化学部に関する広報冊子の作成 3 芸術文化学部ホームページの作成 4 高等学校等訪問の実施 <p>なお、富山県高等教育振興財団から、富山県内3大学の再編・統合によって本学が母体となり設置する予定の、芸術文化学部の広報・情報発信活動、学生の資質向上のための取組、その他を目的とした寄附金を受け入れた。（寄附金額：109,379千円）</p>	
・自己点検・評価の結果については公表する。			平成17年度に実施のため、平成16年度の計画は無い。	
・高岡短期大学の創設時からの教育、研究・制作、地域貢献等活動状況を取りまとめ公表する。	・高岡短期大学の創設時からの教育、研究・制作、地域貢献等活動状況を取りまとめた「高岡短期大学のまとめ」を平成17年度に発行するため、その構成や内容について検討し、作成にとりかかる。		<p>記念誌編纂委員会を4回開催し、記念誌の発行時期、構成、執筆依頼者等について検討した結果、記念誌名を「高岡短期大学の歩み」とし、「回想編」及び「資料編」の二分冊とすることとなり、執筆依頼について、17年3月末までに提出願うこととなった。その他、予算やレイアウト、写真の選定などの検討を行った。</p> <p>また、17年2月には、本学の創設時の関係者などを招き、学生も交えて座談会を実施し、本学創設時から現在に至るまでの様々なエピソード等について懇談した。この座談会の内容についても、記念誌に掲載することとした。</p> <p>「高岡短期大学の歩み」は、平成17年度に発行する。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

富山県内3国立大学法人の再編・統合による新大学の創設と、本学が母体となって設置する「芸術文化学部」の広報について

本学は、富山大学、富山医科薬科大学と再編・統合し、平成17年10月に、新たに設置される(新)富山大学の「芸術文化学部」となる予定である。本学以外の2大学は、従来から4年制(医学部は6年制)の大学として、地域社会や高等学校、予備校関係者にも広く知られてきた大学であるが、「芸術文化学部」は、全く新たな学部として新設するものであり、入学志願者獲得のためにも、広く広報活動を行うことが非常に重要である。

本学では、教育制作研究活動等の現状、大学改革の状況及び大学運営の状況等を広く学内外に発信するとともに、学内外からの情報の受信及び本学の学術情報に関する重要事項を審議するため、情報・広報委員会を設置している。この委員会に、専門委員会の一つとして、広報専門委員会を設置し、同専門委員会が中心となって芸術文化学部の広報に関する戦略を検討することとなった。

広報戦略の検討にあたっては、「芸術文化学部の全国的な認知度向上」、「広報のための冊子、WEBの作成」、「高等学校、予備校への訪問PR」について検討を行い、次のとおり実施計画を策定した。

1 芸術文化学部の全国的な認知度向上を目的とした各種イベントの実施

(1) 16年10月に高岡市で開催の、地域の自然や文化と調和・共生する景観づくりを日本とフランスの専門家が市民と一緒に考えて考える国際会議「2004日仏景観会議・高岡会議」を後援し、本学が主体となって運営する。

会議は、2日間にわたり実施し、1日目の講演会に385名、交流会に99名が参加し、2日目の町探索に158名、討論会に202名が参加した。今会議のために立ち上げた組織を今後も継続し、景観形成や保存に取り組んでいくことを盛り込んだ「高岡会議宣言」を発表して盛況のうちに終了した。

(2) 「日本の未来と地方、芸術文化、教育」をテーマとして、17年6月に東京で、「(新)富山大学芸術文化学部創設記念東京シンポジウム」を開催する。パネリストは、養老孟司氏(解剖学者、東京大学名誉教授)、安川英昭氏(セイコーエプソン相談役)、中村史郎氏(デザイナー、日産自動車常務デザイン本部長)及び妹島和世氏(建築家、慶應義塾大学客員教授)の4人である。

(3) 新学部創設記念展「工芸都市高岡 伝統と革新展」を17年9~10月に高岡市美術館において、本学、高岡市、地元産業界の共催で開催する。同展は、本学の教員と、地域の地場産業や伝統産業の職人等とのコラボレーションにより、地域が持つ「技」と大学の持つ「知」とを融合させ、新たな作品を生み出すことを目指す。

2 芸術文化学部に関する広報冊子の作成

芸術文化学部紹介のための冊子等を印刷する。

[16年度に作成した冊子等]

- ・芸術文化学部案内リーフレット A 4版両面
- ・芸術文化学部案内パンフレット A 3版両面三つ折り
- ・芸術文化学部ポスター B 2版
- ・学生募集用高岡キャンパスジャーナル タブロイド版両面

3 芸術文化学部ホームページの作成

芸術文化学部の概要を受験生等に広く知らせるため、芸術文化学部紹介ホームページを作成する。

[16年度に作成したWEBサイト]

- ・芸術文化学部オフィシャルホームページ(暫定版)
- ・芸術文化学部広報宣伝サイト

オフィシャルホームページは、新大学が設置される平成17年10月から正式版として稼働することとし、順次内容を整備することとして、「学部案内」、「コース案内」、「入学案内」、「お知らせ」を掲載した暫定版として作成した。広報宣伝サイトについては、受験生に対して、芸術文化学部をわかりやすく紹介することを目的として、「各種イベント紹介」や「学生募集用高岡キャンパスジャーナル(印刷物のWEB版)」などを掲載し作成したものであり、今後内容を充実させていく予定である。

4 高等学校等訪問の実施

全国の高等学校、予備校の進路指導担当教員等に芸術文化学部の紹介を行うため、訪問先を検討のうえ、全教員が手分けして訪問することとした。

16年度においては、全国の高等学校76校及び予備校へ、全学の教員が手分けして訪問を行い、新学部に関する情報提供及びPR活動を行った。

5 外部資金の受け入れ

財団法人富山県高等教育振興財団から、「芸術文化学部の立ち上げ・発展に資することを目的とする、広報・情報発信活動、学生の資質向上のための取組み、図書購入及び施設・設備の整備等に対する奨学援助」を寄附目的として、109,378,976円の寄附を受けた。この寄附の目的に添って、広報活動等のために効果的に使用していく予定である。

その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備の整備・利用状況等を点検し、教育研究スペース等の適正な配分、施設設備に関する長期構想の策定、計画的な施設整備・維持管理を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
・全学的な施設・設備の利用状況に関する点検調査を実施する。	・再編・統合のための施設の点検、調査及び整備を行う。		芸術文化学部設置準備委員会の下に設置した、施設・設備部会において、再編・統合後の新学部を見据えた点検、調査を行い、新学部の各コースの授業実施計画を考慮して、新学部ゾーニング及び年度別改修計画を策定し、研究室などの施設整備を盛り込んだ。その結果、16年度は、新学部設置に向けた広報活動を行うため広報作業室を整備した。	1
・施設については、教育研究スペース等の配分の見直しを行い既存施設の有効活用を図り、また、施設整備に関する長期構想を策定し、計画的な施設整備に努める。設備については、計画的に更新し、学内環境の向上を目指す。	・空気調和設備の改修を行う。		講堂の空気調和設備は、設置以来19年を経過し、老朽化が進んでいたため、改修工事（11,550千円）を施工し、学内の各種行事及び授業等並びに外部への施設開放が支障なく実施できる環境となった。	1
ウェイト小計				2

その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	防災体制の構築及び、教育研究環境の安全・衛生に関する体制の整備を図る。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
・労働安全衛生法等関連法令を踏まえた安全管理体制を整備する。	・教職員に対し労働安全衛生法に基づく、安全管理に関する研修、意識の啓蒙を行う。		安全衛生委員会を設置し、安全管理に関する研修会の実施、講習会の参加、資格の取得、構内の巡視及びポスターの掲示等による意識の啓蒙を行った。 ア 研修会の実施 初任者を対象とした研修会を5月に実施し、18名が参加した。 イ 外部の講習会への参加 職場巡視・点検セミナー（6月実施：1名参加） 粉じん作業特別教育（9月実施：2名参加） 木材加工用機械主任作業技能講習（11月実施：2名参加） ウ 資格試験の参加、資格の取得 第1種衛生管理者（8月実施：1名参加・合格） ガス溶接作業主任者（8月実施：1名参加・合格） エ 構内の巡視 安全衛生委員により毎月実施し、点検を行い、不備な箇所については改善を要請 オ ポスターの掲示 全国安全衛生週間ポスター2種類6枚及び標語イラスト12種類1組を購入し、掲示板に掲示	1
・防災計画に基づき、教職員、学生全員参加の防災訓練を定期的実施し、防災意識の向上を図るとともに、非常時の避難等がスムーズに行われるよう各種対策を講じる。	・全学を対象とした防災訓練を実施する。		学生及び職員を対象に適切な通報連絡と初期消火、迅速・安全・統制ある避難、自衛消防隊の任務・行動の理解、防火意識の高揚を目標とし、高岡消防署と連携した消防訓練を6月に実施し、約370名が参加した。結果は概ね良好であったが、避難に関しては、迅速・統制に欠ける点があった。 6月に実施した消防訓練の評価結果を教訓として、学生及び職員を対象に避難訓練を11月に実施し、約350名が参加した。結果は概ね良好であった。	1
	・常に避難経路等の点検を行い、スムーズな避難が行える体制を維持する。		安全衛生委員が毎月の巡視において点検を行い、避難路の確保について注意喚起等を行っている。 また、安全衛生委員会において、「災害対策要項」、「災害時の防災体制と避難行動指針」及び「災害対策マニュアル」を作成し、講義室等に避難経路図を設置した。 災害対策マニュアルは「資料編」の資料18（81頁）参照	1
・建物の安全管理システムの構築について検討する。	・組織的に建物の安全管理システムの構築等について検討を開始する。		安全衛生委員会を毎月定期的に開催し、建物の安全管理システムの構築について検討を開始した。その結果、まず、安全点検表を作成し、各室に配置した安全担当者が施設等を毎月点検して安全衛生委員会に報告し、不備な箇所については安全衛生委員会が改善を要請することとした。 また、安全衛生委員会において、「災害対策要項」、「災害時の防災体制と避難行動指針」及び「災害対策マニュアル」を検討のうえ策定し、全教職員及び全学生に周知した。	1
・施設・設備を安全に使用できるように作業環境に配慮し、安全教育の充実を図る。	・施設・設備、電動工具などの取扱いに注意を払い、すでに行っている科目の安全教育内容を充実する。		「加工機械の安全操作（2単位）」、特別講義「金属加工機械の安全操作（1単位）」、特別講義「溶接（1単位）」の授業において、木材加工及び金属加工機械の安全操作教育を徹底した。さらに金属加工機械については、2日間（延べ9時間）の安全操作講習会を開催した。	1
ウェイト小計				5

その他の業務運営に関する重要事項
3 北陸地区の国立大学連合に関する目標

中期目標	平成14年に北陸地区国立大学の教育研究の活性化を図ることを目的に結成した、「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
・平成14年に北陸地区国立大学の教育研究の活性化を図ることを目的に結成した、「北陸地区国立大学連合」について、今後単位互換、公開講座の共同開催等この目的に沿った事業の具体化を目指す。	・加盟6大学が共同開催する公開講座の実施等について検討する。		北陸地区国立大学連合協議会において、共同開催する公開講座として、北陸6大学連携まちなかセミナーを福井、金沢、富山を会場として開催した。 富山会場は「北陸発の暮らし」、金沢会場は「北陸発の先端産業」、福井会場は「北陸発の教育」をテーマとして、各1日ずつ実施したもので、本学教員は、富山会場において「ともに生きる都市づくりに向けて - 交通環境のバリアフリー - 」と題して講義を行った。	1
・「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、事務的な面での共同業務処理の可能性について検討する。	・北陸地区の国立大学法人をネットワークで結び、遠隔授業を可能とする双方向遠隔授業システムを整備する。		本学を含む北陸地区国立大学連合の6大学において、金沢大学が中心となり、双方向遠隔授業システムの一括調達事務を行った。また、北陸地区国立大学連合協議会の事務系専門委員会において調達事務の共同処理など効率化に取り組むべき業務の提案事項を取りまとめ、同協議会において具体的に検討する課題をさらに絞り込むこととした。 提案事項のうち調達事務の共同処理に関する事項 ・契約の相手方が同一なものについては、大量契約等に伴う利点を活かすため、一体化して契約を行う。 ・各国立大学が共通に使用する事務用品、コピー用紙、重油その他の燃料、机や椅子等の什器類等については、一体となって共同購入を行う。	2
			ウェイト小計	3
			----- ウェイト総計	10

〔ウェイト付けの理由〕

北陸地区国立大学連合の6大学において、調達事務に関して一括調達を行ったことは、今後、各大学において共通する業務の効率化、省力化等を推進する上で、非常に重要な事項であると考え、ウェイトを2とした。

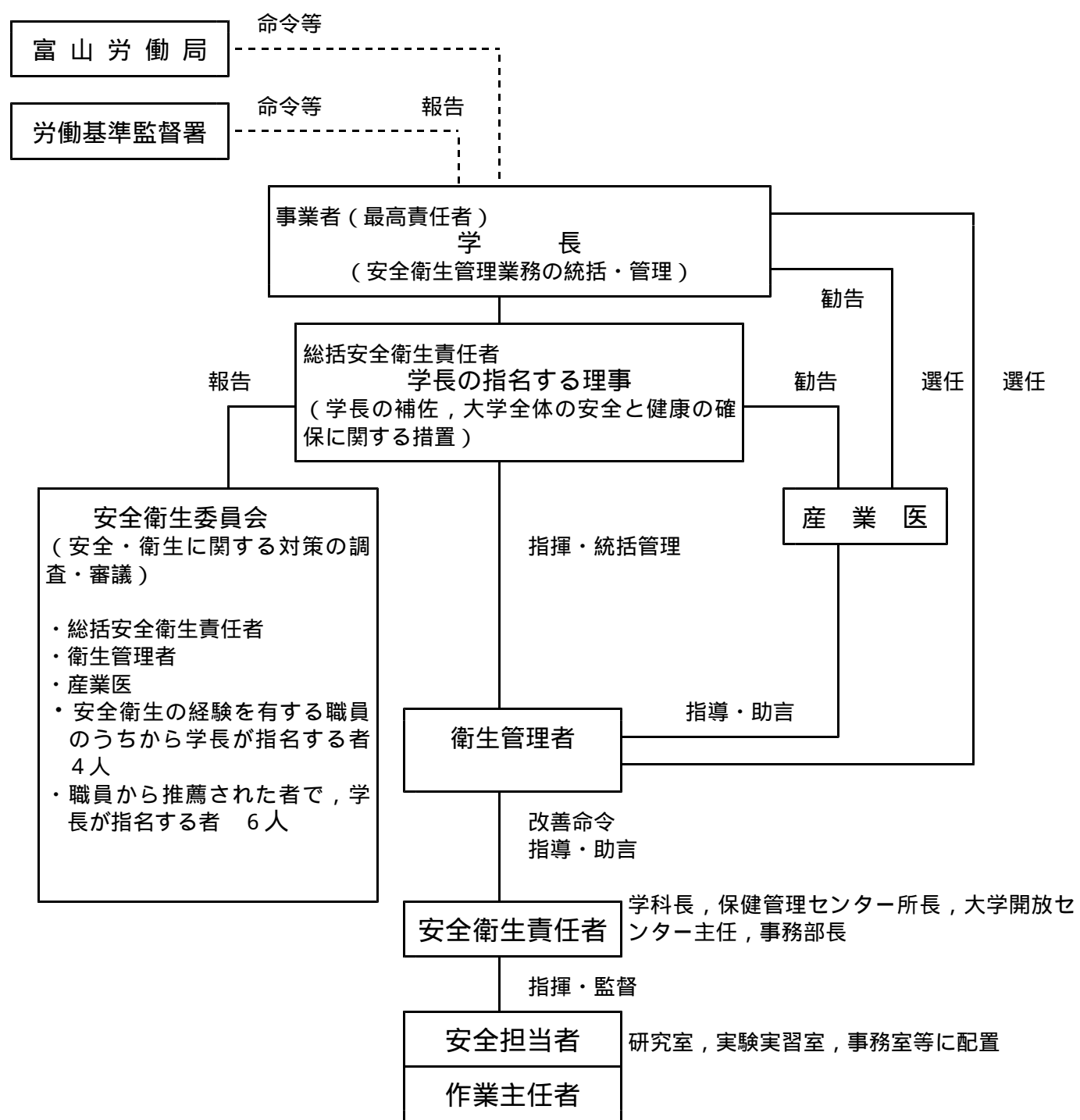
その他の業務運営に関する重要事項
関係特記事項

労働安全衛生管理について

高岡短期大学（以下「本学」という。）における労働安全衛生の管理については、安全衛生管理規程を定め、職員の安全の確保及び健康の保持増進を図っている。

1 安全衛生管理体制

本学の安全衛生管理体制を図示すると、次のとおりである。



- 安全衛生責任者は、次の業務の総括を行う。
 - ・ 総括安全衛生責任者との連絡に関すること。
 - ・ 総括安全衛生責任者から連絡を受けた事項の安全衛生責任者の補助者及び安全担当者への連絡に関すること。
 - ・ 総括安全衛生責任者からの連絡に係る事項のうち、当該部署の実施に関すること。
 - ・ 当該部署の職員が行う作業によって生ずる労働災害に係る危険の有無の確認に関すること。
 - ・ 他の安全衛生責任者との連絡及び調整に関すること。
- 安全担当者は、次の業務を行う。
 - ・ 職員の危険又は健康障害を防止するための措置に関すること。
 - ・ 職員の安全又は衛生のための指導及び教育に関すること。
 - ・ 施設、設備等の検査及び整備に関すること。
 - ・ 職員の安全管理に関する記録及び統計の作成並びにその整備に関すること。
 - ・ 作業場内の整理整頓に努め、快適な作業環境を形成すること。
 - ・ 前各号に掲げるもののほか、職員の安全管理に必要な事項に関すること。
- 作業主任者は、法令で定める資格を有する者のうちから学長が選任又は解任し、安全衛生責任者の指示を受け次の業務を行う。
 - ・ 作業の指揮。
 - ・ 安全装置の点検。
 - ・ 保護具の使用状況の監視。
 - ・ 異常時の対応。
 - ・ その他法令で定める職務。

2 研修等の実施

安全管理に関する研修，意識の啓蒙活動を次のとおり実施した。

- 研修会の実施
初任者を対象とした研修会を5月に実施し，18名が参加した。
- 外部の講習会への参加
職場巡視・点検セミナー（6月実施：1名参加）
粉じん作業特別教育（9月実施：2名参加）
木材加工用機械主任作業技能講習（11月実施：2名参加）
- 資格試験の参加，資格の取得
第1種衛生管理者（8月実施：1名参加・合格）
ガス溶接作業主任者（8月実施：1名参加・合格）
- 構内の巡視
安全衛生委員により毎月実施し，点検を行い，不備な箇所については改善を要請した。
- ポスターの掲示
全国安全衛生週間ポスター2種類6枚及び標語イラスト12種類1組を購入し，掲示板に掲示し，意識の啓蒙を図った。

3 災害対策マニュアル

安全衛生委員会において、「災害対策要項」，「災害時の防災体制と避難行動指針」及び「災害対策マニュアル」を検討のうえ策定し，全教職員及び全学生に周知した。また，安全衛生委員が毎月の巡視において点検を行い，避難路の確保について注意喚起等を行っている。講義室等には避難経路図を設置し，自分の現在地や，避難口などがわかるようにした。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	1 短期借入金の限度額 3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	短期借入金無し。	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しなかった。	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、次の経費に充てる。 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費	決算において剰余金が発生した場合は、次の経費に充てる。 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費	該当なし。	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
小規模改修	総額 78	施設整備費補助金 (78)	小規模改修	総額 13	施設整備費補助金 (13)	小規模改修	総額 13	施設整備費補助金 (13)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

小規模改修として、次のとおり実施した。

1 講堂空気調和機取替工事	11,550,000円
2 エントランスホール防水改修工事	997,500円
3 外壁防水改修工事	452,500円
計	13,000,000円

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1)常勤職員の人事管理にあたっては、定員を設定し、学科・課の枠を越えて学長の下に一元的な管理を行う。</p> <p>(2)地域の伝統工芸や産業，芸術，文化の発展に寄与する教育研究を推進するため，全学的な観点から教員構成の多様化に努めるとともに，教員の流動性を図る。</p> <p>(3)事務職員の専門的能力や資質の向上のため，多様な研修機会を確保するとともに，県内他大学等との人事交流を推進し，適切な人事配置に努める。</p> <p>(4) 常勤職員について，その職員数の抑制に努める。</p>	<p>(1)常勤職員の人事管理にあたっては，定員を設定し，学科・課の枠を越えて学長の下一元的な管理を行う。</p> <p>(2)事務職員の専門的能力や資質の向上のため，多様な研修機会を確保するとともに，県内他大学等との人事交流を推進し，適切な人事配置に努める。</p>	<p>常勤職員の人事管理にあたっては，定員を設定し，定員の管理については，学科・課の枠を越えて学長が一元的な管理を行うこととし，教員の欠員2名の補充について，補充の有無，配置先等を全学的観点から役員会で検討のうえ，経営協議会（予算面），教育研究評議会の議を経て採用を決定した。</p> <p>事務職員の人事交流については，富山県内外の国立大学及び富山県内国立工業高等専門学校と次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外への転出者4人（北陸先端科学技術大学院大学1人，富山大学2人，富山工業高等専門学校1人） ・本学への転入者4人（一橋大学1人，富山大学2人，富山工業高等専門学校1人） <p>研修の実施については，25ページに記載した。</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	89人 (役員を除く)
(2) 任期付職員数	5人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	872百万円
経常収益に対する人件費(退職手当を除く)の割合	69%
外部資金により手当した人件費(退職手当を除く)を除いた人件費	872百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	70%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
[学科]	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
産業造形学科	100	107	107
産業デザイン学科	50	53	106
地域ビジネス学科	250	269	108
計	400	429	107
[専攻科]			
専攻科産業造形専攻	28	47	168
専攻科産業デザイン専攻	10	17	170
専攻科地域ビジネス専攻	12	14	117
計	50	78	156

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率

計画の実施状況等

本学の学科及び専攻科の収容数については、すべて、収容定員に対し、100%を超える収容数となっている。

専攻科については、収容定員と収容数に差があるが、これは、専攻科志願者数の増加に対応し、本学として対応が可能な範囲で収容数を増加したことによるものである。本学の専攻科は、大学評価・学位授与機構の認定を受けており、所要の単位を修得の上、大学評価・学位授与機構の審査に合格することにより、4年制大学卒業と同じ学士の学位を取得することが可能となっている。

平成14年度入試の専攻科志願者数は53人(2.1倍)、平成15年度入試の専攻科志願者数は56人(2.2倍)、平成16年度入試の専攻科志願者数は63人(2.5倍)となっており、毎年志願者数が増加している。

このことも踏まえ、本学は、富山大学、富山医科薬科大学と再編・統合のうえ新大学を創設することに合意し、平成17年10月に芸術文化学部(4年制)に再編・改組する予定で準備を進めている。